令和 2 年度 Go To Eat キャンペーンに係る事業のうち食事券発行委託事業 （徳島県）

実施報告書

令和 4 年1月31日
株式会社ネオビエント

## 目 次

1．事業実施体制
（1）事業の実施に関わる関係者との連絡調整を行う体制 ..... 1P
（2）事業の準備から終了までの遂行体制 ..... 3P
（3）事務局体制 ..... 4P
2．食事券の発行，販売，回収
（1）食事券の発行 ..... 6P
（2）食事券の印刷及び仕様 ..... ．7P
（3）食事券の販売及び販売枚数 ..... 10P
（4）食事券の配券•在庫の返却•廃棄 ..... 16P
3．食事券の利用，換金，廃棄
（1）食事券の利用期間及び換金期間 ..... 21P
（2）食事券の換金場所 ..... 21P
（3）食事券の換金方法 ..... 21P
（4）食事券の受領から換金までの流れとチェック体制 ..... 21P
（5）食事券の換金実績 ..... 22P
（6）余剰金額 ..... 26P
（7）使用済み食事券の管理及び廃棄 ..... 26P
4．実績確認監査等事業者への報告
（1）実績確認監查等事業者への実績報告 ..... 24P
（2）正確なデータの提出への協力 ..... 24P
（3）不正防止のための検査への協力 ..... 24P
（4）連絡窓口の設置 ..... 24P
5．相談窓口•申請案内等事業者との連携
（1）情報提供への協力 ..... 25P
（2）連携した広報活動への協力 ..... 25P
（3）連携窓口の設置 ..... 25P

6．飲食店の新規加盟促進
（1）各商工会議所•商工会の既存所属店舗への新規加盟促進 ..... 26P
（2）各会に所属していない飲食店舗への新規加盟促進•飲食事業者向け事前説明会 ..... 27P
（3）申請受付•審査 ..... 29P
（4）登録•利用開始 ..... 30P
7．消費者の利用促進
（1）食事券の周知 ..... 31P
（2）特設サイト（徳島県事務局公式ホームページ）の開設 ..... 31P
（3）県内メディア媒体への出稿 ..... 33P
（4）登録店舗の周知 ..... －34P
8．不正防止対策
（1）飲食店による不正防止策 ..... 35P
（2）消費者による転売• ..... 35P
（3）食事券の偽造•使い回し ..... 35P
（4）不正が発生した場合の対処 ..... －35P
9．問い合わせ対応
（1）コールセンター設置概要… ..... 36P
（2）期間中コールセンター問合せ件数 ..... 36P
10．その他報告事項
加盟店舗の新型コロナ感染症陽性者発生時の報告 ..... 37P
1 1．余剰金の使用用途 ..... 37P
12．事業の結果（成果）及び所見 ..... 38P
13 ．添付資料 ..... 39P

1．事業実施体制
都道府県事務局型として株式会社ネオビエントが，徳島県内の商工会議所及び商工会，徳島県内の J Aグループ，徳島県内の各金融機関，各食事券販売所等と連絡調整•指示を行い，本事業を実施しました。
（1）事業の実施に関わる関係者との連絡調整を行う体制

（2）関連する主な事業者

| 担当 | 事業者名 | 場所 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 徳島県事務局 | （森ネオビエント | 徳島県板野 <br> 郡北島町 |  |
| 飲食店事業者案内協力 | 県内商工会議所県内商工会 | 県内一円 |  |
| 食事券 <br> 販売窓口 | $\begin{aligned} & \text { JAグループ } \\ & \text { 森フジトラベル } \\ & \text { サービス } \end{aligned}$ | 県内一円 | 全体で88箇所 JAグループ45箇所 （森フジトラベルサービス 43箇所 |
| 食事券 <br> 換金窓口 | 県内金融機関 | 県内一円 | 阿波銀行 <br> 徳島大正銀行 <br> 四国銀行 <br> 徳島信用金庫 <br> 阿南信用金庫 <br> JAバンク徳島信連 |
| コールセンター | 森テレコメディア | 徳島市 |  |
| 食事券印刷•保管 | （株松下印刷 | 徳島市 |  |
| 食事券の輸送•回収 | ALSOK徳島（森） | 徳島市 |  |
| 広報物制作 | 徳島県教育印刷森 | 徳島市 |  |

（2）事業の準備から終了までの遂行体制

| 業務名 | 時期 | 事業者名 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 監督事業者への報告 | 令和2年8月～令和 4 年1月 | 事務局 | 必要に応じ適宜報告 |
| 食事券の作成 | 令和2年8月～令和 3 年7月 | 事務局 （株松下印刷 |  |
| 券売所への配券 | 令和 2 年 10 月～令和 3 年 7 月 | $\begin{aligned} & \text { JAグループ } \\ & \text { (森フジトラベルサービス } \end{aligned}$ |  |
| 配券数集計•報告 | 令和 2 年 10 月～ 令和 3 年 9 月 | 事務局 | 必要に応じ適宜報告 |
| 飲食店への周知及び申請案内協力 | 令和2年9月～令和 3 年 8 月 | 徳島商工会議所鳴門商工会議所吉野川商工会議所小松島商工会議所阿南商工会議所阿波池田商工会議所徳島県商工会連合会 | 徳島県内商工会議所 6 箇所，徳島県商工会連合会 を通じ県内商工会 23 箇所に事業周知及び申請案内補助の協力を依頼 ※阿南商工会議所は会員への事業周知のみ協 |
| 飲食店募集受付 | 令和 2 年 9 月～ 令和 3 年 7 月 | 事務局 |  |
| 問合せ対応 （事務局） | $\begin{gathered} \text { 令和2年9月~ } \\ \text { 令和3年12月 } \end{gathered}$ | 事務局 |  |
| 問合せ対応 (コールセンター) | 令和2年9月～令和3年10月 | （株テレコメディア | 令和3年10月以降は事務局の電話番号を案内 |
| ホームページ開設 | 令和2年9月～令和 3 年 8 月 | 事務局 |  |
| 各種広報 | 令和2年9月～令和 3 年 10 月 | 報道関係者各社メディア媒体 | 飲食店の加盟状況や食事劵の販売状況を見な がら適宜広報活動 |
| 食事券換金 | 令和2年10月～ <br> 令和 3 年 10 月 | 阿波銀行 <br> 徳島大正銀行 <br> 四国銀行 <br> 徳島信用金庫 <br> 阿南信用金庫 <br> JAバンク徳島信連 | 令和3年11月以降は換金忘れの事業者を対象と して，事業期間中は事務局にて食事券の換金業務を対応 |
| 食事券の輸送•保管 | 令和2年10月～令和3年8月 | ALSOK徳島㑣 （森松下印刷 |  |

（3）事務局体制
（1）実施体制図

## 統括責任者

主担当（1）全体統括

バートタイム（1）
アルバイト（2）

- 券売入金管理
- 金融機関支払い
- 食事券回収等管理 （ ）内人数
－食事券計数

| 配券•券売担当 |
| :---: |
| 主担当（1） |
| 副担当（1） |
| アルバイト $(2)$ |
| －販売計画の作成 |
| －食事券の作成 |
| －販売場所への配券 |
| －印刷事業者，販売所， |
| 輸送事業者との連絡• |
| 調整 |

案内協力（商工会譲所•商工会）
［ 飲食店への事業案内協力］

広報物印刷事業者（徳島県教育印刷株）
［ボスター・チラシ・販促物の印刷］

- 钦食店への周知
- 飲食店の募集，受付，選定，連絡
- 飲食店問合せ対応
- 参画店管理
- 商工会議所，商工会 との連絡•調整




## 飲食店担当

主担当（1）
副担当（1）
アルバイト（5）

との䋨


情報セキュリティ担当（1）
（2）事務局体制
本事業を遂行するにあたり，各業務において事務局内にて下記の担当者を配置 し対応しました。各自，専任業務以外にも各業務が煩雑な場合や至急対応の事案発生の場合は他業務の補助を行う等の組織全体で本事業にあたりました。
（各専任業務）

| 担当役割 |  | 社内役職 |
| :---: | :---: | :---: |
| 統括責任者 |  | 副部長 |
| 配券•券売担当 | 主担当 | 副部長 |
|  | 副担当 | 正社員 |
|  | 担当 | アルバイト |
|  | 担当 | アルバイト |
| 飲食店担当 | 主担当 | 副部長 |
|  | 副担当 | 係長 |
|  | 担当 | アルバイト |
|  | 担当 | アルバイト |
|  | 担当 | アルバイト |
|  | 担当 | アルバイト |
|  | 担当 | アルバイト |
| 利用促進担当 | 主担当 | 副部長 |
|  | 副担当 | 主任 |
| 入出金•経理担当 | 主担当 | 専務取締役 |
|  | 副担当 | 主任 |
|  | 担当 | パートタイム |
|  | 担当 | アルバイト |
|  | 担当 | アルバイト |
| 情報セキュリティ担当 |  | 課長補佐 |

（本事業労務管理業務）

| 担当役割 |  | 社内役職 |
| :--- | :--- | :--- |
| 労務管理担当 | 担当 | 課長補佐 |
|  | 担当 | 係長 |
|  | 担当 | 令和2年度パートタイム <br> 令和3年度正社員 |

2．食事券の発行，販売，回収
（ 1 ）食事券の発行
食事券についてはプレミアム率 $25 \%$ の既存券とプレミアム率 $20 \%$ の追加券の 2 種類を下記の内容にて発行しました。発行冊数の根拠につきましては，既存券は徳島県が過去に発行した地域振興券の販売状況を参考にし，追加券は農林水産省及 び徳島県と協議の上，一般販売開始後の令和2年11月より直近の令和3年2月まで の販売実績冊数より平均販売冊数である72，587冊をベースとして決定しました。
（1）既存券（プレミアム率25\％）

| 券 種 | 1，000円券（1冊あたり1，000円券×10枚綴り） |
| :---: | :---: |
| 発行冊数 | 500，000冊 |
| 販売価格 | 1冊あたり8，000円 |
| 発行額面 | 1 冊あたり10，000円（1冊あたりの給付金額2，000円） |
| 発行総額 | 5，000，000，000円（給付金額1，000，000，000円） |
| 販売期間 | （1）先行販売：申込期間…令和 2 年 9 月 23 日～令和 2 年 10 月 2 日引換販売…令和 2 年 10 月 16 日～令和 2 年 10 月 29 日 <br> （2）一般販売：令和2年11月4日～令和3年4月30日 |
| 購入制限 | 1 人1回あたり2冊まで購入可能（販売価格16，000円まで） |

（2）追加券（プレミアム率20\％）

| 券 種 | 500 円券（1冊あたり500円券×12枚綴り） |
| :--- | :--- |
| 発行冊数 | 80,000 冊 |
| 販売価格 | 1 冊あたり5，000円 |
| 発行額面 | 1 冊あたり6，000円（1冊あたりの給付金額1，000円） |
| 発行総額 | $480,000,000 円 ~($ 給付金額 $80,000,000 円) ~$ |
| 販売期間 | 令和3年7月1日～令和3年7月31日 |
| 購入制限 | 1 1人1回あたり2冊まで購入可能（販売価格10，000円まで） |

（2）食事券の印刷及び仕様
既存券及び追加券共に，過去徳島県内自治体からの受注実績や，徳島県内で発行のプレミアム商品券の印刷実積があり，偽造防止対策技術やノウハウを有 している協力企業にて印刷を行いました。農林水産省から指示のあった転売や不正防止等の記載事項や，飲食事業者より食事券回収後の各金融機関での計数機の仕様に合わせることも含め，食事券の券面校正や仕様に関しては事務局に て精査し仕様を決定しました。また，食事券に使用するフォントはユニバーサ ルフォントを使用し，誤認されにくいように制作しました。

| 協力企業 | （森松下印刷（徳島県徳島市応神町応神産業団地5－1） |
| :---: | :---: |
| 仕 様 | （1）食事券仕様 <br> 体裁： $76 \times 160 \mathrm{~mm}$（お札サイズ） <br> 色指定：表面／4色刷り＋蛍光塗料（オレンジ） <br> 裏面／1色刷り <br> 表紙／4色刷り <br> 用紙：マットコート紙 110 kg <br> 加工：ミシン線1本（食事券切り離し），無線綴じ <br> 綴り：既存券／1冊 1,000 円券 $\times 10$ 枚綴り（合計 50 万冊）追加券／ 1 冊 500 円券 $\times 12$ 枚綴り（合計 8 万冊） <br> （2）表紙•券面デザイン（各字体はユニバーサルフォントを使用） <br> 表 紙：券名，券種•綴り枚数，有効期限 <br> 裏表紙：徳島県マスコットキャラクターイラスト <br> 表 面：券名，ナンバリング，券額面，有効期限，発行者情報，注意書き，偽造防止対策（オレンジ蛍光インキ），徳島県マスコットキャラクターイラスト <br> 裏 面：注意書き，問い合わせ先，徳島県事務局特設サイト のURL及びQRコード，利用飲食店サイン欄 |
| 備 考 | 印刷工程におけるセキュリティとして，IDカード並びにPASSコ ードでの入退室管理，防犯カメラが設置されたセキュリティ室 において，食事券を納品まで一時保管し不正や盗難が発生しな いように対応しました。 |

①既存券の券面デザイン

【表面】
偽造防止対策
（オレンジ蛍光インキ）
通し番号記載
(ナンバリング)


【裏面】

## ご利用に際してのご注意

- 本券の利用期間は 2021 年3月15日まです。利用期間を過聋た場合は無効となります。
- 本券は畔島県内の「Go To Eat キャンベーン 缁島県ブレミアム付食事券」対象飲食店でのみ使用できます。
- 本祭の須面に佩たない場合でも，おつりはできせん。

- 本券の返品，現金への換全，珢漫，販売はできません。
- 残全の換金はできません。
- その他の注意事項については，「GoTo Eat キャンベーン 徳島県ブレミアム付食事劵」ホームベージにてご矿認ください。

間合せ先：Go To Eat キャンベーン镘鳥県事務局 コールセンター
TEL．088－602－1250
本当が利用できるお店
「Go To Eatキャンベーン德鳥県フレミアム付食事楽」 ホームベージ


店名のスタンプ押印もしくは直筆サイン記載欄
（2）追加券の券面デザイン

【表面】
偽造防止対策
通し番号記載
（オレンジ蛍光インキ）


【裏面】


店名のスタンプ押印もしくは直筆サイン記載欄
（39P「13．添付資料（1）」参照）
（3）食事券の販売及び販売枚数
（1）販売所
発行した食事券は，徳島県内のJAグループのほか，一般消費者が購入し易く なるように配慮し，大型商業施設，スーパーマーケット，宿泊施設等にて最大 で徳島県内全域88箇所にて販売窓口を設け対面販売を行いました。

その他，山間部や過疎地，他県の方への販売を考慮し，往復はがきでの販売 や，問い合わせに対して対面販売を行う等，事務局でも販売窓口を設置し柔軟 に対応しました。

| 協力団体•企業 | 販売所数 |
| :---: | :---: |
| 徳島県農業協同組合 | （1）JA徳島市（15箇所） <br> （2）JA名西郡（2箇所） <br> ③JAアグリあなん（6箇所） <br> （4）JAかいふ（3箇所） <br> （5）JA板野郡（3箇所） <br> ⑥JA大津松茂 農産物直売所「えがお」 <br> （7）JA徳島北 <br> （8）JA里浦 <br> （9）JA阿波町 <br> （10JJ市場町 <br> （11）JA麻植郡（4箇所） <br> （12）JA美馬（2箇所） <br> （13）JA阿波みよし（3箇所） <br> （14）JA阿波郡東部 <br> （15）JAあわ市 <br> ※（6），7 ，（8），（9），（10，（14）については既存券 のみ販売対応 <br> ※（15）については追加券より販売を開始 |
| （株）フジトラベルサービス | （1）スーパーマーケット（31箇所） <br> （2）大型商業施設（5箇所） <br> （3）宿泊施設（7箇所） <br> ※（2）大型商業施設の「イオンモール徳島」 の販売窓口が3月より1箇所に統合 <br> ※（3）宿泊施設の「鳴門グランドホテル海月」 が令和 3 年2月で販売終了，「阿波観光ホテ ル」が既存券のみ販売対応 |

（2）販売枚数

| 券種 |  | 販売冊数 | 販売額 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 既存券 | （先行販売） | 381，148冊 | 販売額：3，049，184，000円 |
|  | （一般販売） |  | 発行額： $3,811,480,000$ 円 |
| 追加券 | （一般販売） | 79，790冊 | 販売額：398，950，000円 |
|  |  |  | 発行額：478，740， 000 円 |
| 合計 |  | 460，938冊 | 販売額：3，448，134，000円 |
|  |  |  | 発行額：4，290，220，000円 |
|  |  |  | （39P「13．添付資料（2）」参 |

（3）先行販売（既存券）
販売開始時の混雑解消を目的として，郵送（往復はがき）による事前申込販売を実施しました。

## 【販売実績】

申込期間：令和 2 年 9 月 23 日～令和 2 年 10 月 2 日
引換期間：令和 2 年 10 月 16 日～令和 2 年 10 月 29 日（期間中の各土•日曜日除く）
販売冊数：9，118冊（販売額：72，944，000円，発行額：91，180，000円）

【事前申込方法】

## 往復はがきで申込み <br> （申込者情報•購入希望冊数を記載）



予約票を返信
（販売場所•販売期間を記載）
（往復はがき記入事項）
【返信面】


【往信面】
※裏面の予約票については事務局にて記載

（4）一般販売
上段の各販売窓口にて，先行販売終了後の令和2年11月4日から一般販売を開始しました。当初既存券は令和3年1月31日までを予定しておりましたが，コロ ナ禍による徳島県内や全国的な感染状況を鑑み，農林水産省や徳島県の方針に より4月30日まで販売期間を延長しました。

追加券に関しましても当初予定していた令和3年5月1日からの販売を自粛し，令和3年7月1日より販売を再開しました。また，既存券及び追加券の販売開始時や，購入者から食事券の汚損や落丁による食事券の交換等の販売所トラブル の際には，事務局より販売所にて現地確認を行いトラブル防止にあたりました。 なお，食事券の在庫管理や販売実績確認を行うために，事務局と各販売所に て情報共有が可能な販売管理システムを導入して適時に販売状況を確認でき るようにし，食事券の在庫管理及び納入につきましては，各販売所より必要数 の確認のため「食事券調査票」により事前納入冊数の把握を行い，その他の販売所には「発注書A」を事務局に提出してもらうことで必要冊数を納入し対応 しました。
（食事券調査票）

## 食事券調査票

会和 年 月 目

Go To Eat キャンベーン德鳥農事教局行

## JA名

官入者名

下仁のとおり，連絡数します。


【締め切り】 3月16日（火）17詩まで
洮食事券の枯入日は3月18日を予定しています。


（発注書A）※販売所から事務局へ提出

## 発 注 書

死注日: 会和 年 月 日

Go To Eat キャンベーン㸿島覍事皐局
$\qquad$
TEL：
下記のとおり，発注致します。

| 槙妾 | 牢注颙星 | 且入庄各 | 钢入先住所 | f受取者合 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| Go To Eat キャンベーンブレミアム付食事肯 | 相 |  |  |  |  |
|  | 葙 |  |  |  |  |
|  | 箱 |  |  |  |  |
| 合都 | 糗 |  |  |  |  |

（Eताटकहन（णाता




 かりェサ，チかこて承くたきい。


輸送業者記入橺
印㷒会社 制送会社


|  | 通し香号 |  | 引家数量 | 受新日 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| Go To Eat キャンハーンフレレミフム付真事 | $\sim$ |  | 箱 |  |
|  | $\sim$ |  | 祴 |  |
|  | $\sim$ |  | 箱 |  |
|  |  | 合l | 筬 |  |

FAX选信先：Go To Eat キャンベーン德島堛事新局 FAX．088－698－7822
（4）食事券の配券•在庫の返却•廃棄
食事券の配券及び在庫の返却につきましては，各販売所からの発注を受け，下記の運用にて対応いたしました。
（1）食事券の配券
ア．販売所からの発注を受け，事務局より食事券を保管している印刷会社と輸送を行ら警備会社に「発注書B」にて連絡する。
イ．警備会社が印刷会社にて食事券を引き取り販売所へ輸送する。納入の際に警備会社は「受取書」と「警送品明細書」を販売所より受け取り保管する。 ウ，警備会社より「警送品送達書」を事務局へ提出する。
（2）食事券の返却•廃棄
ア．販売所より事務局に「残食事券確認書」を提出し在庫数を連絡する。
イ．事務局より「食事券回収依頼書」を印刷会社と警備会社に提出し回収日を調整する。販売所は回収日までに「食事券返却票」を事務局に提出する。
ウ・販売所より警備会社が食事券在庫を回収する。回収の際に警備会社は「警送品明細書」を販売所より受け取り保管する。
エ．販売所より回収した食事券を印刷会社に輸送し引き渡す。引き渡しの際に「警送品明細書」を印刷会社より受け取り保管する。
オ．回収した食事券を処理専門業者にて廃棄，廃棄証明書（39P「13．添付資料 （4）」参照）を発行し事務局へ提出する。

| 警備会社 | ALSOK徳島森）（徳島県徳島市北出来島町2丁目13） |
| :--- | :--- |
| 処理業者 | 森松下印刷（徳島県徳島市応神町応神産業団地5－1） <br> （森兼子 高松工場（香川県高松市牟礼町大町 $168-1$ ） |

## 発 注 書1

※ 月 日輸送

| 会社名：$\quad$ 株式会社ネオビエント |
| :--- |
| 発注者名： |
| TEL： 088 －698－7788 |

下記のとおり，発注致します。

|  | 摘要 | 発注数量 | 納入店名 | 納入先住所 | 食事券受取者名 | 事務局 <br> 記入欄 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | Go To Eat キャンペーンプ レミアム付食事券 | 箱 |  |  |  |  |
| 2 |  | 箱 |  |  |  |  |
| 3 |  | 箱 |  |  |  |  |
| 4 |  | 箱 |  |  |  |  |
| 5 |  | 箱 |  |  |  |  |
| 6 |  | 箱 |  |  |  |  |
| 7 |  | 箱 |  |  |  |  |
| 8 |  | 箱 |  |  |  |  |
|  | 合計 | 箱 |  |  |  |  |

## 発 注 書2


（受取書）

（警送品明細書）

（警送品送達書）


## GoToEatキャンペーン残食事券碓認書

お手数ですが，致ケース数をごさ入のうえFAXにてこ返信ください。

|  | 令和3年 月 日 |
| :---: | :---: |
| 会 社 名 |  |
| 記入者名 |  |
| T E L |  |
| 回収ケース放 |  <br>  |



－回収日は在閳数に応じ経路を設定し，3月17日～23日の間でうかがいます。回収日時は事欮にご連絡させていたたきます。
（食事券回収依頼書）
GoToEatキャンペーン食事券回収依頼書

```
※回収日: /
                                    会社名:糐式会社采オビエント
担 寻:
```

                                    运唐日; 命和 年 月 日
    

（食事券返却表）

GoToEatキャンペーン食事券返却票
下記，必要事項をご記入のうえ，FAXにてご返送をお願いいたします。なお，破損等の食事券は他食事券と見分けられるように封入いただき，段ボールに併せて梱包をお願いいたします。 ※食事券回収日までにFAXにてご返送をお願いいたします。

| 記入日：令和 |  |  |  |  |  |  | 年 月 | 日 |
| :--- | :--- | :--- | :--- | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 販売所名 |  |  |  |  |  |  |  |  |



## 3．食事券の利用•換金•廃棄

（1）食事券の利用期間及び換金期間
既存券及び追加券の利用期間と換金期間につきましては，本事業全体の方針 や徳島県内や全国的な感染状況を鑑みた度々の販売期間の延長に合わせて，最終的には下記の期間にて利用と換金の対応にあたりました。
【既存券（ 1,000 円券）】

| 利用期間 | 令和 2 年 10 月 16 日～令和3年6月30日 |
| :---: | :--- |
| 換金期間 | 令和2年10月16日～令和3年7月15日 |

【追加券（500円券）】

| 利用期間 | 令和3年7月1日～令和3年9月30日 |
| :--- | :--- |
| 換金期間 | 令和3年7月16日～令和3年10月 22 日 |

※換金忘れの飲食事業者に対する換金対応（既存券，追加券）
各金融機関：令和3年10月29日まで
事 務 局：令和4年1月25日まで
（2）食事券の換金場所
食事券換金場所として，県内6金融機関（241箇所）にて飲食事業者への代金支払い対応にあたりました。
（阿波銀行65本支店，徳島大正銀行61本支店，四国銀行21本支店，德島信用金庫 19本支店，阿南信用金庫8本支店，JAバンク徳島信連67本支店）
（3）食事券の換金方法
各金融機関の営業日には毎日換金受付を行い，3営業日以内には各飲食店舗へ振込が完了するよう体制を整え，本事業の主旨の一つでもある資金繰りの厳しい飲食店経営の安定に考慮した運用としました。
（4）食事券の受領から換金までの流れとチェック体制
ア．飲食店は，再利用防止の観点から回収した食事券の裏面に飲食店舗の店名ス タンプの押印もしくは直筆サインをする。
イ．飲食店は，換金の際には登録時に指定した県内金融機関窓口に「使用済み食事券」「利用対象飲食店登録証（39P「13．添付資料（5）」参照）」「換金申込書 （39P「13．添付資料（6）」参照）」および「登録申込書に記載した指定口座の普通預金通帳または当座入金帳」の4点を提出する。
ウ．金融機関は，「利用対象飲食店登録証」と「普通預金通帳もしくは当座入金

帳」を確認したらえで「換金申込書」に記載した食事券の枚数と使用済食事券 の枚数が合致しているか確認，使用済食事券の裏面にも飲食店のサインまたは押印がされているかを確認したらえで受け付ける（通帳には，使用済食事券の合計金額と 2 日後に換金できる旨が記帳される）。
工。金融機関の各本支店で前日に回収した換金申込書と使用済食事券が集中セ ンターに集約され，集中センターは枚数を確認のうえ，各支店で換金した件数および枚数を記載した「食事券換金報告書」を事務局へ提出する。
オ．各金融機関は，「食事券換金申込書」及び「使用済み食事券」を半月毎に事務局に送付する。また，毎月，月毎にまとめた「食事券換金報告書」を事務局に提出する。
力．事務局は，半月毎に各金融機関から提出された「食事券換金申込書」と「使用済み食事券」が合致しているか計数作業を行い，代金支払い内容の確認や不正防止のチェック作業を行う。
（5）食事券の換金実績
【既存券（ 1,000 円券）】

| 金融機関 | 換金件数（件） | 換金枚数（枚） | 換金額（円） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 阿波銀行 | 17， 046 | 3，801， 221 | 3，801，221， 000 |
| 徳島大正銀行 |  |  |  |
| 四国銀行 |  |  |  |
| 徳島信用金庫 |  |  |  |
| 阿南信用金庫 |  |  |  |
| JAバンク徳島信連 |  |  |  |
| 事務局 |  |  |  |

【追加券（500円券）】

| 金融機関 | 換金件数（件） | 換金枚数（枚） | 換金額（円） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 阿波銀行 | 4，681 | 952， 649 | 476，324， 500 |
| 徳島大正銀行 |  |  |  |
| 四国銀行 |  |  |  |
| 徳島信用金庫 |  |  |  |
| 阿南信用金庫 |  |  |  |
| JAバンク徳島信連 |  |  |  |
| 事務局 |  |  |  |

（6）余剰金額

| 券種 | 発行総額（円） | 換金総額（円） | 余剰金額（円） |
| :---: | ---: | ---: | ---: |
| 既存券（1，000円券） | $3,811,480,000$ | $3,801,221,000$ | $8,207,200$ |
| 追加券 $(500$ 円券） | $478,740,000$ | $476,324,500$ | $2,012,917$ |
| 合計 | $4,290,220,000$ | $4,277,545,500$ | $10,220,117$ |

※既存券（ 1,000 円券）の余剰金額は給付金相当額（余剰金額の5分の1）2，051， 800 円 を除いた金額を計上。
※追加券（500円券）の余剰金額は給付金相当額（余剰金額の6分の1）402，583円を除 いた金額を計上。
（7）使用済み食事券の管理及び廃棄
各金融機関より回収し，事務局でのダブルチェックや処理が終了した食事券 につきましては，農林水産省より廃重処理可能となる連絡があるまでは鍵付き の事務局内倉庫にて適切に保管しました。廃棄処理に際しましては，機密文書破砕サービスを利用し処理にあたり，農林水産省が定める「食事券廃棄記録表」 にて取りまとめ，廃棄枚数等を適宜報告しました。

| 処理業者 | （有）ナルト紙料センター（徳島県板野郡松茂町満秧字満穂開拓140－2） |
| :---: | :---: |
| 処理 日 | （1）令和3年10月8日：令和 2 年 10 月～12月に回収した既存券 <br> （2）令和3年10月14日：令和3年1月に回収した既存券 <br> （3）令和3年11月1日：令和3年2月に回収した既存券 <br> （4）令和 3 年11月 30 日：令和 3 年 3 月に回収した既存券 <br> （5）令和3年12月1日：令和3年4月に回収した既存券 <br> （6）令和 3 年 12 月 14 日：令和 3 年 5 月～7月に回収した既存券と追加券 <br> （7）令和 3 年 12 月 22 日：令和 3 年 8 月～9月に回収した既存券と追加券 <br> （8）令和 4 年 12 月 24 日：令和 3 年 10 月～11月に回収した既存券と追加券 <br> （39P「13．添付資料（7）」参照） |

※なお，換金忘れのため令和4年1月25日に事務局にて換金対応した既存券（21枚）と追加券（10枚）につきましては，換金実績報告後，農林水産省から廃棄処理可能となる連絡を受けた後に事務局にて廃棄処理を行い「食事券廃棄記録表」にて廃棄枚数等を適宜報告いたします。

4．実績確認監査等事業者への報告
（1）実績確認監査等事業者への実績報告
本事業の期間中，事務局と実績確認監査等事業者との協議によって定められた内容（データ様式，期日，データの提出方法等）に従い，令和2年10月5日から令和4年1月27日まで，毎月，「食事券発行情報」「販売店別販売実績集計」「食事券回収情報」「代金支払情報」「飲食店マスタ」「食事券換金報告書」の報告デ ータを作成し報告しました。
（2）正確なデータの提出への協力
本事業の各月の報告が円滑に行われるよう正確な実積報告データを提出する ために，実績確認監査等事業者により定められた方法によるダミーデータや事前資料の提出，現地調査への協力を行いました。各月の実績報告データについ ては，事務局の各担当役割によりデータ取りまとめ及び作成し，作成者とは異 なる確認者にてダブルチェックを行いました。実績確認監査等事業者への提出 の際には統括責任者によるデータ整合性チェックを行い，提出データの正確性 に責任を負い提出しました。提出データにて食事券回収店舗と代金支払情報の店舗名が揺らぎ不一致となっている場合等，実績確認監査等事業者の突合作業 により整合性の確認を求められた場合は，適宜，指示のあった内容を各担当役割及び統括責任者にて確認の上，再度提出データを修正し，指定様式（課題管理表）と修正データを指定日までに再提出するように対応にあたりました。
（3）不正防止のための検査への協力
実績確認監査等事業者が行う不正防止のための事案の取りまとめ等の対応 について，指定様式（給付要件を満たさないと判断された事案の取りまとめ に向けての依頼報告フォーマット）を提出し検査への協力にあたりました。
（4）連絡窓口の設置
実績確認監査等事業者との連絡及び調整を円滑に行うため，窓口として統括責任者が適宜対応にあたりました。

5．相談窓口•申請案内等事業者との連携
（1）情報提供への協力
相談窓口•申請案内等事業者が本事業全体の特設サイト～の周知広報活動を行 らための各情報提供（食事券券面データ，事務局特設サイトとのリンク，食事券 の販売期間等）の協力を行いました。
（2）連携した広報活動への協力
相談窓口•申請案内等事業者が行う本事業全体の店頭ツール等の発送を行うた め，加盟飲食店舗の発送先リストを作成し，令和2年10月2日から令和3年8月2日 まで毎週月曜日に提出し広報活動への協力を行いました。発送物が発送住所に不着の場合は店舗への確認を行い，不着リストにまとめ再度情報提供を行う等，相談窓口•申請案内等事業者の指示に従い対応にあたりました。
（3）連携窓口の設置
相談窓口•申請案内等事業者との連絡及び調整を円滑に行うため，窓口とし て統括責任者が適宜対応にあたりました。

なお，本事業において加盟飲食店舗や一般消費者よりオンライン飲食予約の概要等，食事券発行事業以外の問い合わせがあった際には，相談窓口•申請案内等事業者が運営するコールセンターへの確認や御案内を行い対応にあたり ました。

6．飲食店の新規加盟促進
徳島県内の報道関係者へのプレスリリースや県内の各広告媒体への広告出稿を活用し，徳島県内全域に広く周知広報を行うと共に，上段「1．事業実施体制」の遂行体制に示したスキーム通りに，県内各商工会議所•商工会の協力のもと，下記 の期間中に県内全域にて本事業への加盟促進を行いました。

| 飲食事業者募集期間 | 令和 2 年 9 月 23 日～令和 3 年7月31日 |
| :--- | :--- |
| 加盟店舗数 | 1,676 店舗 |

（1）各商工会議所•商工会の既存所属店舗への新規加盟促進
県内の商工会議所•商工会の協力のもと，各会に所属されている飲食事業者へ一斉に本事業加盟案内の専用チラシ（39P「13．添付資料 8 8 」 参照）を送付しま した。

また，令和3年9月17日に「ときわプラザ」にて各商工会議所及び商工会向けの説明会を実施し，令和2年9月23日から令和3年8月20日の期間中に申請補助や事業案内等に協力いただきました。


26
（2）各会に所属していない飲食店舗への新規加盟促進•飲食事業者向け事前説明会各商工会議所•商工会に所属していない飲食事業者にも広く加盟を促すため に，県内の各広告媒体への広告出稿のほか，飲食事業者向け説明会の実施，事務局特設サイトにて申込フォームの設置，特設サイト上に本事業の概要や登録申請方法を説明した動画の閲覧ができるようにしました。

その他，徳島県内の飲食店舗に1，743店舗に向けてダイレクトメールを発送し加盟促進を図りました。
【飲食事業者向け説明会】
内 容：本事業の主旨，加盟登録申請から代金の振込までの手続きの説明，質疑応答，申請書の受付

日 時：令和2年10月4日／午前の部 $10: 30 \sim 11: 30$ ，午後の部 $14: 30 \sim 15: 30$
会 場：アスティとくしま
参加数：71店舗（午前の部：36占舗，午後の部35店舗）
内，5店舗が現地にて申請

（特設サイト申込フォーム）

|  |  |
| :---: | :---: |
| ［8］ 3 会 | 日imatitravent |
| Emane |  |
| ［4activim） | mitwoentinuxer |
| Eman | 6197\％\％ertan |
|  |  |
| ［4exs | Wimasan |
| 48） |  |
| zam | nicueser |
| ［4］xam | nimains diesale <br>  ＊してくあり |
| \％ane（0） |  |
|  |  |
| ［4xa | ロッロォロェロ＊ロッロェ <br>  |
| ［19\％ะมง | （6） |
| awrues | Almerner |
|  | an O et O an O at O ＊＊ pur－sxant O mye－van （enismarse） |
| ［3maxas ตy\％ | Prxasera |
| ［4ma＊¢ | nisken |
| C－m＊＊ม＊ | Niameocose |
| 15 ma＊＊＊＊ม\％ | \％100000000 |
| ［9］max－s |  |


（39P「13．添付資料（9）」参照）
（3）申請受付•審査
登録に際して必要な書類（利用対象飲食店登録申込書（39P「13．添付資料（5）」参照），参加飲食店同意書等）は事務局にて作成し，飲食事業者からの申請をも とに事務局内にて審査し，登録可否を決定しました。
申請に際して各飲食事業者より「保健所の営業許可証（写し）」の提出を求 め登録可否の判断や飲食事業者以外の加盟等のトラブル防止にあたりました。
また，審査段階で登録可否の判断が難しい事案については農林水産省や，Go To Eatキャンペーン事業全体のコールセンターに確認し，適切な審査を行いま した。
なお，登録の際には下記の宣誓事項に同意を促し不正防止にあたり，各申請書類や同意書，営業許可証の写し等の個人情報については事業者毎にファイリ ングにて整理し，鍵付きのキャビネットで厳重保管する等の情報漏洩防止にあ たりました。

| 宣誓事項 | ① 申請書類の内容が虚偽でないこと。 <br> （2）事務局及び農林水産省及び実績確認監査等事業者の委任した者 が行ら関係書類の提出指導，事情聴取等の調査に応じること。 <br> （3）不正受給が判明した場合には，給付金の返還等を行うこと。 <br> （4）そのほか，事務局の指示に従うこと。 |
| :---: | :---: |

## 飲食事業者

申込書－必要書類提出


## 農林水産省

## 登録可否通知

## 【申請方法】

（1）特設サイト申込フォーム
（2）利用対象钦食店登録申込書（紙）

## 【必要書類】

（1）利用対処飲食店登録申込書 （2）参加飲食店同意書
（3）保健所の営業許可証（写し）
※特設サイトより申し込みの場合は（1），（2）の必要書類は申込みフォーム上にて登録

## 【審査】

事務局内にて申込内容及び必要書類を基に，本事業に加盟可能 か登録可否を判断
※事業形態等により事務局にて判断が難しい場合は，農林水産省に確認し登録可否を決定
※記載内容に誤りや，申込書と営業許可証の名義が違う等の整合性がとれない場合は飲食事業者に確認し再審査

【登録可否の確認】判断が難しい場合は事務局より連絡•相談し適宜確認
（4）登録•利用開始
事務局にて審査を完了し特設サイトに登録済となつた飲食事業者については，下記のスタートアップキットを送付し，到着後より食事券の利用を開始しました。 また，販売期間や利用•換金期限の延長の際には，加盟店舗へ案内文書の送付 や電話する等対応し，他県の状況との混同や，事業期間の相違が無いように案内 しました。

| スタートアップキット | （1）利用対象飲食店登録証（1枚） <br> （2）換金申込書（5枚） <br> ③認定ステッカー（W100mm $\times$ H100mm：4色カラー） <br> （4）ポスター（A2：W420mm $\times$ H594mm：4色カラー） <br> （5）卓上POP（ $119 \mathrm{~mm} \times \mathrm{D} 71.5 \mathrm{~mm} \times \mathrm{H} 135 \mathrm{~mm}: ~ 4$ 色カラー） <br> （39P「13．添付資料（5），（6），（10）」参照） |
| :---: | :---: |

飲食事業者
申請

| 特設サイト申込フォーム |
| :--- |
| または，利用対象飲食 |
| 店登録申込書（紙）か |
| ら申込 |



7．消費者の利用促進
（1）食事券の周知
本事業における飲食店舗や消費者への周知方法として，徳島県事務局の特設サイト（公式ホームページ）を開設し適宜情報発信のほか，徳島県庁の広報媒体に協力依頼，報道関係者へのプレスリリースや県内商工会議所や商工会への資料提供，県内のメディア媒体への広告出稿，その他各食事券販売所 にもポスター等の掲示物を設置し県内全域での周知を行いました。

なお，各月の販売状況や利用状況等を検証し広報活動の見直しを図りまし たが，コロナ禍により農林水産省や徳島県庁より指示を受けた場合は積極的 な広報活動を控え，食事券の販売抑制を図る等柔軟に対応しました。
（2）特設サイト（徳島県事務局公式ホームページ）の開設
徳島県内の本事業実施に係る情報発信ツールとして，特設サイトを下記の概要にて開設し事業周知を行いました。

また，特設サイト上に，農林水産省より掲載指示のあった注意事項や新型 コロナウィルス感染症拡大防止対策の強化についての内容，本事業全体のホ ームページへのリンクを記載し，徳島県内だけでなく本事業全体に係る案内事項の周知に協力しました。

なお，特設サイトの開設にあたり，視認性•操作性•調べやすさ・わかり やすさを心掛けることや，特設サイトから登録申請が行えるように応募フォ ームを搭載する等，飲食事業者の利便性も考慮した内容で制作しました。

| 開設期間 | 令和2年9月23日～令和3年12月31日 |
| :---: | :---: |
| 概 要 | - Go To Eatキャンペーン食事券発行事業の概要 <br> - インフォメーション（新着情報及び注意喚起等） <br> - 食事券の販売方法，販売場所，販売スケジュール <br> - 食事券利用時の注意喚起（不正利用等） <br> - 加盟飲食店舗一覧（カテゴリー分け，店名検索機能等） <br> - 店舗申し込み方法（応募フォーム） <br> - 募集要項，利用対象飲食店登録申込書，換金申込書等 <br> - 問い合せ先（コールセンター案内） <br> - 農林水産省「Go To Eatキャンペーン事業」のホームページ へのリンク <br> （39P「13．添付資料（9）」参照） |



（3）県内メディア媒体への出稿
徳島県内全域に本事業の周知を図るため，下記の内容にて訴求効果の高い県
内メディア媒体に広告出稿し食事券の販売及び利用促進を行いました。
また，投下日により広告内容に適宜期間延長等の情報を反映させ，本事業の
スケジュール変更等の周知を行いました。

| （株）徳島新聞ネクスト （39P「13．添付資料 （11），（12）」参照） | 媒 体：新聞（折込チラシ） <br> 新聞（紙面広告全5段） <br> 投下日：新聞（折込チラシ） <br> （1）令和2年11月2日 <br> 新聞（紙面広告全5段） <br> （2）令和2年11月4日 <br> （3）令和 2 年12月1日 <br> （4）令和 3 年1月4日 <br> （5）令和3年2月1日 <br> （6）令和3年10月20日 <br> 訴求内容：（1）／既存券の販売及び利用促進，加盟店募集，利用エリアの周知 <br> （2）～（5）／既存券の販売及び利用促進，加盟店募集 （6）／追加券の換金期限の周知 |
| :---: | :---: |
| 四国放送（株） | 媒 体：テレビ（スポットCM15秒，番組内出演告知） <br> ラジオ（スポットCM20秒，番組内出演告知，番組内原稿読み 45 秒） <br> 投下日：テレビ <br> （1）令和2年11月4日～令和2年11月15日 <br> （2）令和3年1月29日～令和 3 年 2 月 7 日 <br> （3）令和 3 年10月18日～令和 3 年 10 月 22 日 <br> ラジオ <br> （4）令和 2 年10月16日～令和2年10月31日 <br> （5）令和 3 年 10 月 15 日～令和 3 年 10 月 22 日 <br> 烁求内容：テレビ <br> （1）／既存券の販売及び利用促進 <br> （2）／既存券の販売及び利用期限の延長 <br> （3）／追加券の換金期限の周知 <br> ラジオ <br> （4）／既存券の販売及び利用促進，加盟店募集 <br> （5）／追加券の換金期限の周知 |
| （株）エフエム徳島 | 内 容：ラジオ（スポットCM20秒，番組内出演告知，番組内原稿読み 90 秒） <br> 投下日：（1）令和2年9月23日～令和2年9月27日 <br> （2）令和2年11月4日～令和2年11月13日 <br> （3）令和3年2月1日～令和3年2月19日 <br> （4）令和 3 年 7 月 1 日 $\sim$ 令和 3 年 8 月 22 日 <br> （5）令和 3 年 9 月 21 日～令和 3 年 9 月 29 日 <br> （6）令和 3 年10月16日～令和 3 年 10 月 22 日 <br> 訴求内容：（1）～③）／既存券の販売及び利用促進，加盟店募集 <br> （4）／追加券の販売及び利用促進 <br> （5）／追加券の利用期限の周知 <br> （6）／追加券の換金期限の周知 |
| ケーブルテレビ徳島（株） | 媒 体：テレビ（スポットCM15秒）投下日：令和 2 年 10 月 26 日～令和 2 年 12 月 31 日訴求内容：既存券の販売及び利用促進 |

（4）登録店舗の周知
一般消費者への本事業加盟店舗の周知方法としましては，徳島県事務局特設サイト～の記載のほか，加盟店舗へ下記の掲示物を設置することで一般消費者が本事業加盟店舗であることを認識しやすくなるようにしました。

なお，食事券の販売及び利用期限の延長や，追加券の発行時等には各加盟飲食店へ修正版の掲示物を配布し，事業内容の変更点も周知しました。

【加盟店舗で設置した掲示物】

（2）認定ステッカー：
$\mathrm{W} 100 \mathrm{~mm} \times \mathrm{H} 100 \mathrm{~mm}$ （4色カラー）

（3）卓上POP：W119mm $\times$ D $71.5 \mathrm{~mm} \times$ H135mm（三角•4色カラー）

（39P「13．添付資料（10）」参照）

8．不正防止対策
（1）飲食店による不正防止策
本事業登録店舗による架空飲食よる自己取引や虚偽報告，食事券の不正処理，本事業のガイドラインや新型コロナウィルス感染予防に関するガイドライン等 の加盟店要件の偽装防止のために，本事業への加盟申請時に事前に誓約書の提出 を求め，不正を行った場合には処罰を受けることを承認いただきました。

また，換金時や集計作業時に各金融機関にて不正が疑われる場合は事務局への通報依頼を求め防止策を施しました（但し，本事業で不正が疑われる事案の通報 は無し）。

なお，事務局内にて消費者や飲食事業者，各金融機関からの問い合わせ窓口と して，統括責任者，入出金•経理担当者を対応窓口として配置しました。
（2）消費者による転売
一般消費者による転売防止のために，食事券の販売窓口の掲示物や，食事券券面に転売防止の旨を明記して転売防止策を施しました。

また，インターネット上のオークションサイトにて転売されていない加等の確認作業を行いました。
（3）食事券の偽造•使い回し
食事券の偽造や使い回し防止のため，券面（表面のロゴ）にコピー機やプリ ンター等では光沢感を再現できないオレンジの蛍光インキの塗料を使用して印刷を行いました。仮にコピーした場合は，オレンジの蛍光インキが茶色く濁り，飲食店舗や各金融機関でも容易に判別ができ事務局へ通報ができるような仕様 で作成しました。
（4）不正が発生した場合の対処
上記対策と取りながらも不正が発覚した際には，飲食事業者の場合は加盟登録の抹消の措置を取り，統括責任者より農林水産省に速やかに報告し対処 できるように事務局内の体制を整えました。

9．問い合わせ対応
（1）コールセンター設置概要

| 協力企業 | （森テレコメディア（徳島県徳島市山城町東浜傍示 1－1） |
| :---: | :---: |
| 設置期間 | 令和2年9月23日～令和3月10月29日 <br> ※令和 3 年 10 月 30 日～令和 3 年 11 月 15 日の期間は事務局電話番号の案内 アナウンスの放送を行った |
| 受付時間 | 平日 $9: 00 \sim 17: 00$（受付時間外は案内アナウンスを設定） <br> ※各土•日•视日及び年末年始（令和 2 年 12 月 30 日～令和 3 年 1 月 3 日）を除く |
| 席 数 | 各日3席（繁忙状沉により各日共に増席し適宜対応） |
| 業務内容 | （1）徳島県内飲食店事業者及び一般消費者等からの各種問合せに対しFAQ等 をもとに電話案内 <br> （2）徳島県内の食事券販売に関する購入等付随する問合せ電話対応業務 <br> （3）上記（1），（2）の問合せにセンターにて回答が出来ない場合の事務局エス カレーション対応業務（主にクレーム発生時，申請内容の修正•取り下 げ，解約等） <br> （4）日々の問い合わせ件数，内容を集計した日毎の業務日報の提出 |
| 備 考 | ① コールセンター業務開始前には事務局より必要な資料及びFAQを提供 （2）事務局へのエスカレーション事案については事務局対応後にコールセ ンターへ内容の共有とFAQを更新して事務局とコールセンター共に平準化した案内ができるように対応した |

（2）期間中コールセンター問合せ件数
本事業コールセンター問合せ総数（一般消費者，飲食事業者，マスコミ等）

| 開設月 | 入電件数 | エスカレーション件数 |
| :--- | ---: | ---: |
| 令和2年9月 | 231 件 | 27 件 |
| 令和2年10月 | 1,646 件 | 91 件 |
| 令和2年11月 | 1,177 件 | 75 件 |
| 令和2年12月 | 304 件 | 31 件 |
| 令和3年1月 | 243 件 | 14 件 |
| 令和3年2月 | 226 件 | 8 件 |
| 令和3年3月 | 596 件 | 19 件 |
| 令和3年4月 | 489 件 | 24 件 |
| 令和3年5月 | 387 件 | 14 件 |
| 令和3年6月 | 297 件 | 24 件 |
| 令和3年7月 | 462 件 | 39 件 |
| 令和3年8月 | 426 件 | 16 件 |
| 令和3年9月 | 101 件 | 9 件 |
| 令和3年10月 | 82 件 | 21 件 |
| 合計 | 6,667 件 | 412 件 |

10．その他報告事項
本事業期間中に加盟店舗より新型コロナ感染症の陽性者が発生した場合は，飲食事業者より速やかに事務局へ報告いただき，必要事項をヒアリングの上，農林水産省に報告しました。各店舗共に保健所の指導を受け，店舗内消毒や従業員のPCR検査の受検等を行い，保健所の許可のもと営業を再開しました。

## 11 ．余剰金の使用用途

本事業に係る余剰金につきましては，徳島県と協議の上，本事業の主旨である徳島県内の農林漁業者の支援や，本事業の対象外であった移動販売店舗等への支援，コロ ナ禍で生活に困窮されているひとり親家庭への支援等を主旨とした「食のイベント」 を徳島県と共催で開催し地域活性に繋げることを目的とした使用用途を計画します。

12．事業の結果（成果）及び所見
本事業の実施にあたり，徳島県では本事業の主旨の一つでもある「資金繰りの厳し い飲食店経営の安定」を念頭においた運用を心掛け，令和2年10月16日から令和3年9月 30日の期間（食事券販売及び利用期間）にて本事業に取り組みました。

事業期間中は，徳島県内でも新型コロナウィルスの感染拡大の傾向が見られ，県独自の対応基準である「とくしまアラート」最高レベルの「特定警戒（政府分科会にお けるカテゴリステージIV相当）」まで引き上げられ飲食店に営業時間短縮要請も発令 されましたが，緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令，食事券の販売休止や利用自肃を実施することもなく，既存券と追加券を合わせて約46万冊（食事券の発行額面で約42．9億円）を販売し，約42．7億円の利用実績がありました。徳島県内の世帯数 が約 31 万世帯（人口は約 72 万人）であることより 1 世帯 1 冊以上の利用があったと考え，県内飲食業界に一定の経済効果を上げることができたのではないかと考えられます。

食事券の販売に関しましては，当初計画ではJAグループの対面販売窓口のみを想定 していましたが，一般の方が平日終業後や休日に購入が難しい事を考慮し，徳島県内 のスーパーマーケット，商業施設や宿泊施設に販売窓口を設けるなど購入しやすい環境を整えるなど柔軟に対応し，販売促進に繋げました。

販売当初の券種（既存券）が「 1,000 円券」のみであったことより，一般消費者だけ でなく，安価に飲食を提供されている店舗から「ランチでの利用や安価な店舗で使い にくい，他県のように500円券も発行してほしい。」との要望が多い結果となり，追加券の発行時には県民の意見を反映し，券種を500円券に変更して発行する等利用面でも改善を行いました。
本事業の開始時には，登録申請時に飲食事業者（主にテイクアウトのみを専業とす る店舗，カラオケ施設を併設する店舗，接客を伴ら店舗）から参加要件に関する意見 が多く，都度「日本標準産業分類76中分類」にて説明しましたが納得されない飲食事業者が大半であり苦労することが多々ありました。

また，Go Toトラベル事業の地域クーポン券加盟店舗の申請にGo To Eat事業の飲食店登録証が必要であるとのことで，本事業の飲食事業者登録申請日前より飲食事業者 から登録を催促される状況も発生し，事務局と飲食事業者共に混乱が発生したことも ありましたので，本事業の事業説明の際にGo To トラベル事業との兼ね合いを事務局側への共有する必要があったのではないかと感じました。

食事券の換金に関しては，各飲食店からの申請後 3 営業日以内に支払い対応を行なっ たこと，令和3年11月以降の各金融機関での受付終了後も事務局で換金忘れの救済措置期間を設け対応したことにより問題なく終えることができました。

実施状況に合わせて適宜広報活動を行い本事業の周知を行いましたが，一般消費者 からは，度々の事業期間の延長，他県での販売休止や利用自肃等の全国報道，Go To ト ラベル事業との混同等により，徳島県内の本事業が停止していると思われている方か

らの問い合わせが多い状況でした。適宜，都道府県単位での運営である旨を説明し納得してもらえましたが，同事業で都道府県単位での運営であることは分かり難く，混乱を招く要因となったことは否めないのではないかと感じられました。
徳島県内では本事業と同時期に各市町村単位にて同様のクーポン券事業も実施して いたこともあり，本事業と混同されている一般消費者と飲食事業者もおられました。
徳島県事務局として，当社（森ネオビエント）が単一事業者であったことより，事務局運営を一元管理することができ，期間延長や追加券発行の際には農林水産省や徳島県からの意向•指示に対して，関係各所（商工会議所や商工会，販売窓口，金融機関，コールセンター等）との連携や指示出しを迅速に対応することができたの ではないかと考えています。
全国的なコロナ禍の状況であり，徳島県内でも感染状況が増加傾向にあり積極的な利用を促し難い状況ではありましたが，事業終了後も一般消費者や加盟飲食店から「再度の追加発行はないのか」といった本事業の継続を望む問い合わせも多く，概ね好評 であり，飲食業界への経済対策として有効な事業であったと感じております。

13．添付資料
（1）「Go To Eatキャンペーン徳島県プレミアム付食事券」食事券券面デザイン
（2）「Go To Eatキヤンペーン徳島県プレミアム付食事券」食事券月別販売実績集計
（3）「Go To Eatキャンペーン徳島県プレミアム付食事券」食事券販売所記録画像
（4）「Go To Eatキャンペーン徳島県プレミアム付食事券」未使用食事券廃棄証明
（5）「Go To Eatキャンペーン徳島県プレミアム付食事券」飲食店登録申込書
（6）「Go To Eatキヤンペーン徳島県プレミアム付食事券」換金申込書
⑦ 「Go To Eatキャンペーン徳島県プレミアム付食事券」使用済み食事券廃棄証明
（8）「Go To Eatキヤンペーン徳島県プレミアム付食事券」飲食店事業者募集チラシ
（9）「Go To Eatキャンペーン徳島県プレミアム付食事券」特設サイトデザイン
（10）「Go To Eatキャンペーン徳島県プレミアム付食事券」店舗用スタートアップキット デザイン（認定ステッカー，ポスター，卓上POP）
（11）「Go To Eatキャンペーン徳島県プレミアム付食事券」折込チラシデザイン
（12）「Go To Eatキャンペーン徳島県プレミアム付食事券」新聞紙面広告デザイン

添付資料1（1）「Go To Eat キャンペーン徳島県プレミアム付食事券」食事券券面デザイン

（表紙）


■追加券（500円券）券面デザイン

（表紙）

（表面）


添付資料（2）「Go To Eat キャンペーン徳島県プレミアム付食事券」食事券月別販売実績集計


| 的校所 |  | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 2020/10/01~ } \\ \hline \text { 服光数の合解 } \\ \hline \end{array}$ | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 2020/10/01~ } \\ \hline \text { 取光西上の合勍 } \\ \hline \end{array}$ | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 2020/11/01~ } \\ \hline \text { 取去光呚の合竍 } \\ \hline \end{array}$ |  | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 2020/12/01~ } \\ \hline \text { 服光数の合勍 } \\ \hline \end{array}$ |  |  | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 2021/01/01~ } \\ \hline \text { 楺光充上の合动 } \\ \hline \end{array}$ | $\begin{array}{\|l\|l\|} \hline 2021 / 02 / 01 \sim & 2 \\ \hline \text { 取元效 } \text { 合合计 } & \text { 联 } \end{array}$ | $\underset{\text { 2021／02／01～}}{\text { 取省西上の合計 }}$ | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 2021/03/01~ } \\ \hline \text { 服光教の合㢵 } \\ \hline \end{array}$ |  | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 2021/04/01~ } \\ \hline \text { 服南欺の合合 } \\ \hline \end{array}$ | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 2021/04/01~ } \\ \hline \text { 政元光上の合可 } \\ \hline \end{array}$ | 合解 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ${ }^{01}$ |  |  | 0 0 敝 |  | 0．0． |  | om | ＊0 | of． |  | O．．． |  | 覀 |  | om |  | om |  |
| 02 |  | ${ }^{1.323 \text { m }}$ | ＊10．54，000 | 1.924 ＋ | ＊15，322000 | 493翌 | 73，944，000 | ${ }^{233 \text { mim }}$ | \％1，84，000 | 439 明 | ＊，3，512．000 | 273 \＃ | 22，84，000 | 8mm | ．824，000 | 4．913 | ＊39，304，000 |
| 03 |  | 636 ${ }^{\text {a }}$ | 45，08，000 | 1，097 | ＊8，76，000 | 201 用 | \％1，08，000 | 169 相 | \％1，52，000 | 210 \＃1 | \％1，88，000 | 178\％ | \％1，24，4，00 | 157 F | 41，256，000 | 2，648\％ | 000 |
| 04 |  | 418\％ | \％3，34，000 | 667 7／ | \％5，36，000 | 116\＃ | ＊928，000 | 64 m | ＊512，000 | 56 m | 4448，000 | 94 m | \％752，000 | 6007 | \％480，000 | ${ }^{1.475 \text { m }}$ | ＊11．800，000 |
| 05 |  | 497 冉 | \％3，976，000 | ${ }^{733 \mathrm{~m}}$ | \％5．864，000 | 247 \＃\＃ | 91．976，000 | 88\％ | \＄704，000 | 2477 | \％1，97，000 | 147 \＃\＃ | \％1，176，000 | 164 \＃ | ＊1．312．000 | ${ }^{2} .123$ m | \％16．984 |
| 06 |  | 133\％ | 91，064，000 | 612 相 | Y4，896，000 | 132\＃\＃ | \％1．05，000 | 48 \＃\＃ | Y884，000 | ${ }^{129 \text { mem }}$ | \％1，032．000 | 91m | 428，000 | ${ }^{7} 1$ m | 468，000 | 1．216\％ | ฯ9，728，00 |
| 07 |  | 38m | \％304，000 | ${ }^{\text {303湘 }}$ | ＊2，24，4，00 | 114 囘 | ＊912，000 | 55mm | ＊440，000 | 49 相 | \％332000 | 800． | 40，000 | 887\％ | \％704，000 | ${ }^{\text {727III }}$ | 45，816，000 |
| 08 |  | 34 囘 | ＊22，000 | 339粿 | ＊2，72．000 | 82m | \％656．000 | 32 me | \＄256，000 | 54 利 | \％432000 | 74 冉 | ＊592，000 | 29mn | ＊23，200 | 644 m | ＊5，152，000 |
| 09 |  | 155 m | \％1，240，000 | 566 相 | ＊4，582，000 | 117 m | ＊936，000 | 44 m | ＊ 352,000 | 65 敝 | ＊520，000 | 62\＃ | ＊996，000 | 28\％］ | ＋224，000 | ${ }^{1.037 \text { 雨 }}$ | \％8，296，00 |
| 10 |  | 800． | ＊640，000 | 2788］ | \％2，24，000 | 82m | ＊656，000 | 31 Im | \＄248，000 | 677 | \％ 536.000 | 83m． | \％664，000 | 29m． | \％232，00 | 6500\％ | ＊5，200，00 |
| 11 |  | 287\＃ | ＊2，296，000 | 766 m | \％6，12，000 | 195mf | \％1，560，000 | 115 m | ＊220，000 | 152 相 | \％1．21，000 | 100相 | \％800．000 | 1122． | Y89，000 | 1，727 | ＊13，816，000 |
| 12 |  | 247 解 | \％1，976，000 | 832 雨 | \％6．65，000 | 330析 | \％2，640，000 | ${ }^{173 \text { Fim }}$ | \％1，34，000 | 197 | \％1，57，000 | 153F＋ | \％1，24，000 | 135\％ | ${ }^{1,1,080,000}$ | 2.067 \＃ | ＊16，53，000 |
| 13 |  | 20 \＃\＃ | \％160，000 | 400 \＃1 | \％3，20，000 | 42 mel | 436，000 | 40 mell | 4320，000 | 67 \％ | \％356，000 | 49 mel | \％392000 | 38\％ | 4304，000 | 656 m | ＊5，24 |
| 14 |  | 241 m | \％1．288，000 | 502 m | ＊4，016，000 | ${ }^{78 \text { mim }}$ | ＊624，000 | 25 mell | 4200，000 | 36 ${ }^{\text {m }}$ | 4888000 | 32m | ＊256，000 | 11 m | צ88，00 | 925m | 7，400，000 |
| 15 |  | 954雨 | \％7，63，200 | 1．292］ | \％10，36，000 | 335\％ | \％2，88，000 | ${ }^{188 \text { mem }}$ | \％1，504，000 | 419 m | \％，352，000 | 2397n | \％1，912，000 | 1500． | \％1，200，00 | 3.5777 | ＊28，616，000 |
| 16 |  | 130听 | \％1，040，000 | 580\％ | \％4，640．000 | 81 II | ＊668．000 | 53m | \＄224，000 | 60．m | 4480，000 | 77 m | \％616．000 | 21 m | \％168，000 | 1．002\＃ | ＊8，016，000 |
| 17 |  | ${ }^{1.1099 \text { m }}$ | ช8，82，000 | 3，045m | Y24，36，000 | 830相 | Y6，60，000 | 546 囘 | \％4，368，000 | 697 ${ }^{\text {a }}$ | ＊5，57，000 | 599 雨 | \％4，32，2000 | 406 m | Y $3,288.00$ | 7，182\％ | ＊57，45，000 |
| ${ }^{18}$ |  | Om |  | om |  | ome |  | 0．f． |  | O\＃\＃ |  | om | ${ }^{0}$ | of． |  | off |  |
| 19 | ${ }^{\text {1A名酸梼 }}$ | 247 m | \％1，976，000 | 1.247 T | ＊9，976，000 | 375 m | \％3，00，000 | ${ }^{139 \text { 米 }}$ | ＊1．12，200 | ${ }^{328 \mathrm{~m}}$ | \％2，24，0，00 | 144\＃ | \％1，152，000 | 10 曲 | Y880，00 | 2.590 囘 | ＊20，720，000 |
| 20 |  | 10 m | ＊80，000 | 347 \＃ | \＄2，76，000 | 179 min | ＊1，423，000 | 49 mil | \％392，000 | 41 用 | ＊328，000 | 43m． | ＊34，000 | 64\＃f | ＊512，000 | ${ }^{\text {733 }}$（ | ＊5，664，00 |
| ${ }^{21}$ |  | O\＃ | ${ }_{* 0}$ | Om |  | O\＃\＃ |  | of．in |  | Om | \％0 | Of | ＊0 | om |  | of． |  |
| 22 |  | 75m． | \％60，000 | ${ }^{586 \text { mel }}$ | \％4，688，000 | 188 雨 | ¢1，504，000 | ${ }^{1414 \text { m }}$ | \％1，128，000 | 111 In | \％888，000 | 225m | \％1．800，000 | 206m | \％1．688，000 | 1．532 | 00 |
| 23 |  | 219 冉 | Q1，752，000 | 908 m | \％7，26，000 | 111 用 | \％88，000 | 295 fer | \％2，36，000 | 367 | \％2，96，000 | 110 \＃ | \％880，000 | 214 \＃f | \％1，712．000 | 2.224 m | ＊17，722，000 |
| 24 |  | ${ }^{105 m}$ | Y840，000 | 648 相 | \％5，14，4，000 | 218\％］ | 91，74，000 | 169 mill | \％1，352，000 | 110 \＃ | 4880，000 | 146 （冊 | \％1，168，000 | 112 F | Y896，00 | 1．508\％研 | ，000 |
| 25 |  | ${ }^{\text {8m }}$ | \％64，000 | 156 相 | \％1，24．000 | 58\％ | \％464，000 | 197． | \％152，000 |  | \＄232000 | 49mn | ＊392000 | 19\＃ | \％152，000 | 338\％ | \＄2，704，000 |
| 26 |  | 20冊 | \％160，000 | 323m | \％2．54，000 | 76 m | \％608．000 | 23 m | \％184，000 | 45 所 | \＄360，000 | 29m | ＊222，000 | 55m | \％440，000 | 571 m | ＊， 5 56，000 |
| 27 |  | 4 4． | ＊32，000 | 98\％ | 7784，000 | 11 m | \％88，00 | 啊 |  | 3m | ＊24，000 | 6 囘 | \％48，000 | 2\＃\＃ | \％16，000 | 1244］ | Y992，000 |
| 28 |  | omel |  | 0．f |  | 用 | ＊ | 0．f． | ro | 0．f |  | 0．f | \％0 | of． |  | off |  |
| 29 |  | 19 相 | ＊152，000 | 318欳 | \％2，54，000 | 204 相 | \％1，62，000 | 89 mel | \％712，000 | 96 m | 4768，000 | 141 囘 | \％1，128，000 | 108 m | Y864，000 | 975 m | \％7，80，000 |
| ${ }^{30}$ |  | 23m | ＊184，000 | 235 㴽 | \％1，88，000 | 48 \＃\＃ | ＊38，000 | 47 \＃\＃1 | \＄376，000 | 47 \＃ | \＄376，000 | 28\＃\＃ | ＊224，000 | 22\＃\＃ | ＊17，000 | 450 m | ＊3，600，00 |
| ${ }^{31}$ |  | 19 m | ＊152，000 | 449 环 | \％3，52，2000 | ${ }^{301 \text { Im }}$ | \％2，48，000 | 115 用 | 4220，000 | 165 相 | \％1，320，000 | 163䄯 | \％1，304，000 | 109 m | Y872，000 | ${ }^{1.3221 \text { If }}$ | ＊10，56，000 |
| 32 |  | 56m | Y448，000 | ${ }^{713 \text { 相 }}$ | 45，704，000 | 47 \＃\＃\＃ | ＊， 832.000 | 132\＃\＃ | \％1．05，000 | 294 flo | \％2，352000 | 161 相 | \％1．28，000 | 2077 | \％1．656．000 | 2.042 雨 | ＊16，33，000 |
| 33 |  | 385 ${ }^{\text {a }}$ | \％3，80，000 | 1．48887 | \％11，50，000 | 541 囘 | Y4，328，000 | 249 相 | \％1，92， 0,0 | ${ }^{356 \mathrm{fm}}$ | \％2，88，8，00 | 250 用 | \％2，00，000 | 2300．f | W1，840，000 | 3，499\％庣 | ＊27，522，000 |
| ${ }^{34}$ |  | 93m． | \％744，000 | ${ }^{1.26007}$ | ＊10，08，000 | 484 雨 | \％3，872，000 | ${ }^{264 \text { mel }}$ | \％2，12，000 | 346䅋 | ＊2，76，000 | ${ }^{346 \text { m．}}$ | ＊2，78，000 | 2337． | ${ }^{4} 1.1864,000$ | 3．026 | ＊24，208，000 |
| 35 |  | 905m | 47，240，000 | 2.556 m | 420，68，000 | 716 析 | 45，728，000 | 448 \＃f | \％，354，000 | 155 m | \％1，20，000 | om | ＊0 | O 0 |  | 4．800 | ＊38，40 |
| ${ }_{36}$ |  | 38\％ | \＄304，000 | 413雨 | \％，304，000 | 109\％ | \％872，000 | 24 m | \％192，000 | 83m | \％664，000 | om | ＊0 | of． | ＊0 | 667 m | ＊5，33，000 |
| ${ }^{37}$ |  | 68\％ | \％54，000 | 425min | ＊，400，000 | 145 F | \％1，160，000 | 75 mell | Y600，000 | Om |  | O\＃\＃ | ＊0 | om | ＊0 | 7137］ | ＊5，704，000 |
| 38 | 1A月粯析析 | 23m | ＊184，000 | 359m． | ＊2．827．000 | 987（ | ＊784，000 | 6sm | 4520，000 | 51 囘 | \％408，000 | 76 m | ＊608，000 | 18\＃\＃ | ＊14，000 | 6900］ | \％5，52，000 |
| ${ }^{39}$ |  | 11 网 | ＊88，000 | 427 7 米 | \％3，416，000 | 145䄯 | Y1，60，000 | of． |  | 0．f | צ0 | 0\＃\＃ | \％0 | 0\％ |  | 583］ | \％4，664，00 |
| 40 |  | of． |  | 0．f． |  | of． | ＊0 | 0．f． |  | Om | ${ }_{40}$ | of． | 40 | om |  | 0．f |  |
| ${ }_{4} 4$ |  | ${ }^{1355}$ | \％1．080，000 | ${ }^{1.1991}$ | \％9，58，000 | 302 If． | \％2，46，000 | ${ }^{235 \text { mel }}$ | \％1，88，000 | ${ }^{329 \mathrm{mem}}$ | \％2，632，000 | 217 \＃ | \％1，766，000 | ${ }^{123 \text { min }}$ | 4884，000 | 2．532 | ＊20，25，000 |
| 42 |  | 8m | \％64，000 | 206 稓 | \％1．684，000 | 58 mel | \％664，000 | 29 mill | 4232，000 | ${ }^{43}$ \＃\＃ | \＄344，000 | 32m | ＊256，000 | 6䄯 | ＊48，000 | 3827 | ＊3，056，000 |
| 43 | 14＊＊＊＊ | 121 If | Y968，000 | ${ }^{1,1499 \text { m }}$ | ＊9，12，2000 | ${ }^{340 \mathrm{~F}}$ | \％2，720，000 | ${ }^{233 \mathrm{~F} \text {（ }}$ | ＊1，84，000 | ${ }^{388 \mathrm{~mm}}$ | ＊3，10，0，00 | 350用 | \％2，80，000 | 34.1 \＃ | ＋2，728，000 | 2，922］ | ＊23，376，000 |
| 44 |  | 74 m | ＊552，000 | 531 1／f | Y4，248，000 | 1977． | \％1，576，000 | 136 fil | \％1．08，000 | 1888］ | \％1，50，000 | 114 冉 | \％912，000 | ${ }^{837}$ | Y664，000 | 1，323］ | ＊10，584，000 |
| 45 |  | 91刚 | 4278，000 | 574 \＃f | \％4，592，000 | 256 m | \％2，048，000 | 1037（1） | \％824，000 | 150 m | \％1．200，000 | 159 樶 | \％1，272，000 | 89\＃7 | \％12， | 1，422m | ＊11， |
| 46 | 唯馬交所 | 29m | \％23，000 | 486 m | \％ 3888.000 | 199\＃\＃ | \％1，52，200 | 113\＃ | \％90，000 | 93 me | \＄744，000 | 89m | ＊712，000 | 59m | \％472，000 | ${ }^{1.068 \%}$ | \％8，54，000 |
| 47 |  | om |  | 啊 |  | Of． |  | 漏 |  | Om |  | om | ＊0 | oim |  | of |  |
| 48 |  | 2 2m | \％16，000 | 2717． | \＄2，188，000 | 111 m． | Y888，000 | 52m | Y416，000 | 597 | K472，000 | 43m． | ＊34，000 | 12 \＃ | 496，00 | 550\％ | 44，400，000 |
| 49 |  | 18\＃ | ＊14，000 | 413䄯 | ＊3，304，000 | 227m | \％1，86，0，00 | 81 II． | Y688，000 | 95m | \＄760，000 | 77 m | F616，000 | 39 | ＊312，000 | 950 m | 7，600，00 |
| 50 |  | 10．7． | 880，000 | ${ }^{754 \text { 相 }}$ | \％6，032，000 | 365 雨 | ＊2，20，000 | 168 兩 | \％1，34，000 | ${ }^{161 \text { 用 }}$ | \％1，28，000 | 226 \＃\＃ | \％1，808，000 | 1987 | ＊1，584，000 | 1，882 | \％15，056，000 |
| 51 |  | 0 喘 | ＊0 | 206 相 | \％1，648，000 | 59 陦 | ＊472，000 | 49 mel | ＊392，000 | 53 mel | \％424，000 | O\＃f | \％0 | of． |  | 367 m | ＋2，936，000 |
| 52 | ＊${ }^{\text {䜌扁 }}$ | 啊 | 40 | 3．226m | 425．800，000 | 240 \＃n | \％1，220．000 | 49 me | Y 392000 | 61 Im | Y488，000 | 45m． | \％360．000 | 9囘 | 472.00 | 3．630 ${ }^{\text {m }}$ | \％29，032，000 |
| 53 | フッ中累駺 | 敝 | ＊0 | ${ }^{2} 3.369$ m | ＊18．952，000 | 995m | ＊7，960，000 | 799 \＃／ | ＊6，32，200 | ${ }^{8047}$ | \％6，432．000 | 633 ${ }^{\text {咸 }}$ | ＊5，06，0，00 | 6259 | ＊5，000，000 | 6．225m］ | \％49，800，000 |
| 54 | キョーエイシッ鮭寺 | 000． | \％0 | 4，8317］ | 438，648，000 | 2.557 T | ＋20，45，000 | 2.289 9m | ＊18，312．000 | 2.531 I ］ | \＄21，048，000 | $2.204 \times$ | ＊17，632000 | 1．9127 | \％15，29，000 | 16，424 ${ }^{\text {mafl }}$ | ＊131，322，000 |
| 55 |  | O\＃\＃ | ＊0 | ${ }^{5.3077}$／ | \＄24，45，000 | 2.924 m | 22，32，200 | 2.223 3m | \％17，784，000 | 2，9337\％ | \％23，54，000 | 2.308 雨 | \％18，464，000 | 1.996 \＃ | \％15，96，000 | 17，701 | \％14，608，0 |
| 56 | ＊ | of． | \％0 | 2.075 \％ | \＄16，60，000 | 1.3 .36 ff （ | ＊10，76，000 | ${ }^{1,1700 \mathrm{~F}}$ | ＊9，360，000 | 1.211 IIT | ข9，68，000 | 1．033］ | \％8，34，000 | 926稓 | ＊7，408，00 | 7，771．］ | V62，168 |
| 57 |  | om | ＊0 | 2，3027 | ＊18，416， | 1．4257m | ＊1，400，000 | 1.253 F | ＊10，024，000 | 1，242m | \％9，96，000 | 1．17717． | \％9，68，000 | 1.199 雨 | \％9，52，000 | 8．592 m | \％68，736，000 |
| 58 |  | 0if | \％0 | ${ }^{2} 3.33$ 3／7 | Y18，744，000 | 1.8545 F｜ | \％14，760，000 | ${ }_{1} 1.815 \mathrm{~F}$ | \％14，520．000 | 2.13 97． | \＄17．112，000 | 1.844 m | Y14，752，000 | 1．435．冉 | ＊1，480，000 | 11，421 用 | Y91，368，000 |
| 59 | ＊ | 0相 | \％0 | ${ }^{1.317 \%}$ | Y10．536．000 | 666m | ＊5，38，000 | 584 \＃1． | ＊4，672，000 | ${ }^{731 \mathrm{Im}}$ | \％5，88，000 | 521］ | \％4，168．000 | 489 雨 | ＊3，921，000 | 4，308\％ | ＊34，464，000 |
| 60 |  | ofl | ${ }_{* 0}$ | ${ }^{1.969 \text { m }}$ | ＊15，552．000 | ${ }^{1.3277}$ | ＊10，616，000 | ${ }^{1.029 \text { anf }}$ | ＊8，23，200 | 1.288 m | \％10，304，000 | 990 冊 | ＊7，92，000 | ${ }^{1.031 / \mathrm{I}}$ | ＊8，28，000 | ${ }^{7} .634 \mathrm{mf}$ | ＊61，072，000 |
| 61 |  | om | ＊0 | ${ }^{1.0877^{\prime}}$ | \％8，65，000 | 661 If | \％5，28，000 | ${ }^{\text {555min }}$ | ＊4，40，0，00 | 592 雨 | \％4，76，000 | 595捱 | ＊4，760，000 | 515 ｜ | ＊4，120，000 | 4，005 戍 | ＊32，040，000 |
| 62 | ＋ | 0im |  | 1．787 | \％14，296，000 | 757 7m | \％6．056，000 | 924 囘 | \％7，92，200 | 620 m | 4，4．96，000 | 490 雨 | \％3，220．000 | 4388 解 | ＊3，504，000 | 5，016 ${ }^{\text {m }}$ | ＊40，128，000 |
| 63 | ＊$\ddagger$－エイニ｜ | O冊 | \％0 | 1．71007 | ＊13，680，000 | 1．015m | 88，22，000 |  | \％6．672．000 | 1.1315 解 | 410．520．000 | 953 杖 | \％7，62，000 | 956剰 | 47，68，000 | 6，783］ | Y54，264，000 |
| 64 |  | of | ＊ | ${ }^{1.551 / \text { I }}$ | ＊13，208，000 | 1.024 \＃ | ＊8，192，000 | 809m． | ＊6，42，000 | ${ }^{1.115 \%}$ | ＊8，92，000 | 991 雨 | ＊7，98，000 | 1．049\％ | ＊8，929，000 | 6，633 ${ }^{\text {m }}$ ］ | ＊53，112，000 |
| 65 | キョーエイタタト韨 | 0．0． | \％0 | 5.170 m | W41，360，000 | 2.618 \＃f | \％2，944，000 | 1.999 溉 | \％15．52，000 | 2.450 用 | \％1，500，000 | ${ }^{1.6677}$ ） | \％13，36，000 | 1.5888 \＃ | \％12，384，000 | 15，002 | ＊123，216，0 |
| 66 |  | om | \％0 | 2.7888 | \％2，984，000 | ${ }_{1}^{1,178 \mathrm{~m}}$ | \％9，424，000 | 935me | \％7，88，000 | 1.256 m | \％10，048，000 | 966 相 | \％7，728，000 | 983兩 | \％7．864，00 | 8.066 用 | Y64，528 |
| 67 | ＊ | om | ＊0 | 1．663］ | \％13，304，000 | 124 開 | \％5，72， 000 | 562 m | \％4，49，000 | 834 雨 | \％6，672．000 | 619 \＃ | \％4，952，000 | 6696． | 45，24，000 | 5，058 ${ }^{\text {m }}$ | ＊40，464，000 |
| 68 |  | of． | ＊0 | 1．81887 | \％14，54，0，00 | 935\％ | ＊7，88，000 | 767 m | ＊6，13，000 | 946 mely | \％7，568．000 | 768 相 | \％6，14，000 | 722m | ＊5，76，000 | 5．956 ${ }^{\text {m }}$ | ＊47，688，000 |
| 69 |  | O\＃\＃ | $\%^{*}$ | $2.607 \times$ | ＋20，856，000 | ${ }^{1,3544 \ldots}$ | ＊10，832，000 | 960 米 | \％7，88，000 | 1.04 里雨 | \％11，232，00 | $1.216 \mathrm{~m}^{\text {m }}$ | \％9，72，000 | 9237n | 47，34，000 | 8，464 9 \＃ | ＊67，712，000 |
| 70 |  | ofn | ＊ 0 | 2.054 m | ＊16，432，000 | $1.044 \ldots$ | ＊8，02，2000 | 757 囘 | ＊6．05，000 | ${ }^{1.1414 \text { IT }}$ | \％9，12，000 | 760 用 | F6，08，000 | ${ }^{783 \mathrm{~m}}$ | ＊6．24，000 | 6，499］ | ＊51，992，000 |
| ${ }^{71}$ | ＊ョーエ偅木栕 | Of | ＊0 | ${ }^{1.9337 \times}$ | \％15，54，000 | 887 7e． | ＊7，09，000 | 750 米 | \％6，00，000 | 956m | \％7，68，800 | 887 \＃\＃ | ＊6，76，000 | 718m | ＊5，74，000 | 6，1017 | ＊48，888，000 |
| 72 |  | 0．f | ＊0 | ${ }^{3.688]}$ | 429，584，000 | 1，7037．7 | \％13，62，000 | ${ }^{1.34151{ }^{\text {a }}}$ | \％10，728．000 | 1.599 环 | \％12，792，000 | 1，1200］ | \％8，960，000 | 1.021 \＃ | ＊8，188，00 | 10，482\％ | ＊83，856，000 |
| 73 | ＊－－䛧中店 | O＋\＃ | \％0 | 1．0017 | \％8，08，000 | 551 If | ＊4，40，0，00 | 562 相 | ＊4，49，600 | 691 Im | ＊5，58，${ }^{\text {a }}$ | 566m | \％4，58， 0 ，00 | 562 IT | ＊4，496，00 | 3，933］ | ＊31，464，000 |
| 74 | ＊ョーエイアヒカ发 | 0．70 | － | 2.81007 | ＋22，48，0000 | ${ }^{1.332+\ldots}$ | \％10，656，000 | ${ }^{1.0577}$｜ | \％8，45，000 | 1.211 III | 99．68，000 | 819 析 | \％6，552．000 | 827 \＃ | ＊6，616，000 | 8，056 m | V64，448， |
| 75 |  | om | 0 | 2.088 m | ＊16，704，000 | 977 m | ＊7，86，000 | 7 709\＃1 | ＊5，672，000 | ${ }^{1,025 m}$ | \％8，20，000 | ${ }^{814 m}$ | ＊6，512，000 | 6337］ | ＊5，54，000 | 6，246 ${ }^{\text {m }}$ | ＊49，968，000 |
| ${ }_{76}$ |  | Om | ＊0 | 1.967 P］ | \％15，736，000 | ${ }^{1.12837}$ ． | \％9，464．000 | 901 Im | \％7，28，000 | 1.2388 | ヶ9，904，000 | 864 网 | ＊6，912，000 | 7722 \＃ | ＊5，936，000 | 6．895 ${ }^{\text {m }}$ | \％55，160，000 |
| 77 |  | 啊 | ＊0 | 1.2047 | \％9，632000 | 675 F | ＊5，400，000 | ${ }^{311 \mathrm{~m}}$ | \％2，48，000 | 488 m | \％3，904，000 | 570．\＃． | \％4，56，000 | 4337． | ＊3，464，000 | 3，6817 | ＋29，448，000 |
| 78 | ＊ | Of | \％0 | 1，433］ | Y11，64，000 | 658\％｜ | 45，66，000 | 686\％． | ＊5，48，000 | ${ }^{837 \text { \＃－}}$ | Y6，66，000 | 7200． | ＊5，760，00 | 69 910． | ＊5，58，000 | 5，025 | ＊40，200，000 |
| 79 |  | om | ＊0 | 497 雨 | ＊3，97．000 | 413\％ | ＊，304，000 | ${ }^{392 \text { m }}$ | ＊3，13，000 | 329 mem | 42，632．000 | 299 m | \％2，32，200 | 299 m | ＊2，322，000 |  | ＊17，832，000 |
| 80 |  | om | ＊0 | 4833．f． | ＊3，864，000 | 302 兩 | ＊2，416，000 | 266 m． | \％2，12，000 | ${ }^{266 \text { m }}$ | ＊2，12，000 | 215 \＃ | ＊1，720．000 | 1989／ | ＊1．54，000 | 1，730断 | ＊13，840，000 |
| 81 | ＊－－佦井虎 | Of． | \％ 0 | ${ }^{1.3800]}$ | ＊11，04，000 | 852m | \％6，81，000 | 672 雨 | 45，376，000 | 9017． | 4，20，000 | 564\＃f | \％4，512，000 | 507］ | ＊4，56，000 | 4．876 ${ }^{\text {m }}$ | ＊33，008，000 |
| 82 |  | 0．f． | ＊ 0 | ${ }^{704 \text { 相 }}$ | 45，632，000 | ${ }^{340 \text { 冊 }}$ | ＊2，72，000 | 246 fill | \％1，968，000 | ${ }^{369 \text { mem }}$ | \％2，952，000 | 284 \＃\＃ | \％2，272，000 | 199 m | ＊1，52，000 | 2，142m | ＊17，1，36，000 |
| 83 |  | 0相 | ＊ 0 | $2.6888 \times$ | Y21．184，000 | 1．1612］ | ＊12，896，000 | ${ }^{1.0837}$ | ＊8．664，000 | 1.258 m | \％10，064，000 | 1.170 F | \％9，36，000 | 8737］ | ＊6．984，000 | 8，644m | ＊69，152，000 |
| 84 | フサララン网闌 | of． | \％0 | 2.517 \＃ | 220．136．000 | ${ }^{830} 0$ | \％6，600．000 | 580\＃\＃ | \％4，600，000 | 8337］ | F6，664，000 | 603 ${ }^{\text {\％}}$ | \％4，824，000 | 5644 | ＊4，512，000 | 5，927 | ＊47，416，000 |
| 85 | フックッン楽鳥 | Om | ＊0 | ${ }^{6.2617}$ ． | 450，088．000 | 2.559 m | 420，472，000 | 2.0171 | \％16，328，000 | 2，5117 | 420，088，00 |  | \％15，264，000 | 1．520晁 | ＊12，160，000 | 16，800 | ＊13，400，000 |
| 86 | フサイラン砩 | om | ＊0 | 4．988］ | 47，584，000 | 2.016 F｜ | \％16，128，000 | ${ }^{1.6255 \%}$ | ＊13，000，000 | 1.987 \＃ | \％15，986，000 | 1．4837． | ＊11，864，000 | 1．2717 | ＊10，168，000 | 13，088兩 | ＊100，640，000 |
| 87 |  | 敝 | ＊0 | 4，062m | ＊32，46，000 | 22888 \＃ | ＊18，14，4，000 | ${ }^{1.033 \mathrm{~F}}$｜ | ＊15，22，000 | 2,264 m． | \％18，112，000 | O\＃\＃ | ＊0 | om |  | 10，497 | 883，976，000 |
| 88 |  | Of． | ＊0 | 4，3700］ | Y34，960，000 | 2.053 F ］ | \％16，424，000 | ${ }^{1.5047 \ldots}$ | ＊12，032，000 | 1.907 | \％15，256，00 | $2.5555 \times$ | Y2，360．000 | 2.188 \＃ | ＊17，50，000 | 14，567 | ＊116，53，000 |
| 89 | JRニテアクレメント鶭 | Of | ＊ 0 | 1.539 m | \％12，312，000 | 918\％ | \％7，34，000 | 827 7． | \％6．616，000 |  | \％8，880，00 | 793 兩 | \％6，34，000 | 6617 | ＊5，88，000 | 5，773 雨 | ＊46，184，000 |
| 90 |  | 0 0． | ， | 1，14550． | \％9，160，000 | 733\＃\＃ | \％5，864，000 | ${ }^{543}$ 湘 | ＊4，34，000 | ${ }^{696 \text { m }}$ | ＊5．568，000 | 699 ${ }^{\text {a }}$ | \％5，52，200 | 474 m | \％ $3,72,000$ | 4，290］ | ＊34，320，000 |
| ${ }^{91}$ |  | ofl | ＊ 0 | 1，097 | ＊8，76，000 | 489\＃\＃ | ＊3，912，000 | 293\％ | ＊2，34，000 | 561 Im | ＊4，48，000 | 486相 | ＊，3，88，000 | 3877 | ＊3，96，000 | ${ }^{3,313}$ 雨 | ＊26，504，000 |
| 92 | －タラントハレス | Of0 | ＊0 | 619 ${ }^{\text {a }}$ | ＊4，952，000 | 477 men | ＊，7，92，000 | 544 me | ＊4，352，000 | ${ }^{616 \text { m }}$ | \％4，92，000 | 332㘫 | \％2，56，000 | 428 m | ＊3，24，400 | 3．013 ${ }^{\text {m }}$ | ＊24，104，000 |
| 93 |  | 0．0． | ＊0 | ${ }^{1.2000]}$ | \％9，60，000 | 450 䃏 | ＊3，60，000 | 150 \＃f | \％1，20，000 | 200 If | ＊1，60，000 | 200 \＃ | \％1，60，000 | 200 m | \％1，600，000 | 2.400 囘 | \％19，200，000 |
| 94 |  | 0if | \％0 | 201 用 | \％1，68，000 | 239 雨 | ＊1，912，000 | 256 F | ＊2，08， 000 | 219 m | \％1，72， 200 | 252m | \％2，016，000 | 177 m | Y．1，46，000 | 1，344雨 | ＊10，752，000 |
|  |  |  |  | 120冊 | \％660．000 | 417．0． | ＊328，000 | 47\％ | \＄37．000 | Of． |  | ofor | ＊0 | of． |  | 208\％ | \％1，664，000 |
|  | 人） |  | ＊72，94，000｜ | ${ }^{130,362 \text { mif }}$ | \％1，042888，000 | 59.225 \＃ | \％473，80，000 | 44.988 ］ | Y359，984，00］ | ${ }^{\text {55，．50）}}$ | Y446．800．000 | ${ }^{43,442 \text { mel }}$ |  | 38．154 mal $^{\text {a }}$ | \＄306．23，000 | 381，194m］ | \％3，049，184，080 |



添付資料（3）「Go To Eat キャンペーン徳島県プレミアム付食事券」食事券販売所記録画像
（JA グループ販売所／JA 徳島市本店営業所）

（商業施設／スーパーマーケット）

－イオンモール徳島

－キョーエイタクト店


添付資料（4）「Go To Eat キャンペーン徳島県プレミアム付食事券」未使用食事券廃棄証明

## 納品•廃棄証明書

$\square$御中

受領日：令和3年5月25日

明細：GoTo Eat 食事券 10枚絡り

普量：2，470 kg

処理方法：粉砋処理魔萁（令和 3 年 5 月 31 日）

上記の製品を，当社委託先の処理業者： 1 万2021年5月31日 に，弊社工場にて引き渡し，同日，粉砕处理をしたことを報待いたします。粉礔証明書は， より提出のあった証明書を添村致します。
ご直収の程，宜しくお願い致します。

## 破 砕 処 理 証 明 書

御中


お預り証番号 00034－25

上記を製紙原料として破砕処理したことを証明致します。


| 発行年月日 | 2024 年 5 月 31日 |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 排出事業者 | 会社名又は名称 |  |  |  |
|  | 立会者氏名 |  |  |  |
| 取扱事業所 |  |  | 発 行 者 |  |
| 品 名， | （1）蟣密書類 |  |  |  |
|  | 2. |  |  |  |
|  | 3. |  |  |  |
|  | 4. |  |  |  |
| 数 量 | 箱 |  | 袋 S パレット |  |
|  | 2 カゴ |  | kg |  |
| 回収左法 | 吅引取 | $\square$ 持込 | 回収車両番号 | 35 |
| 処理方法 | 口溶解 | 回破砕 | $\square$ 口破砕後溶解 |  |
| 証明量発行 | $\square$ 溶解 | 中破砕 | 口不要 |  |

## 納品•廃棄証明書

御中

受領日：令和3年9月 9日

明細：Go To Eat 食毫券 12 板経り 208 㭗
重量： 10 kg
※委託処理業者様が量る重量計が大型の計測器の為，最低の量りの目藴りが 10 kg の為，添付のような記載になっております。

処理方法：粉砕処理廃帝（令和 3 年 9 月 13 日）

上記の舤品を，当社委託先の処理業者：
に，弊社工場にて引き渡し，同日，粉砕処理をしたことを報告いたします。粉劯証明責は，上り提断のあっちた証明書を添拊致します。
ご査取の程，豈しくお願い敌します。

## 破：砕 処 理 証 明 書

御中

処 理 日 2021年9月13日

品
名機密文書

処 理 数 量 $\qquad$
お預り証番号 00026－25

上記を製紙原料として破砕処理したことを証明致します。


| 発行年月日 | 2021 年 9 月／3 日 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 排出事業者 | 会社名又は名称 |  |  |  |  |
|  | 立会者氏名 |  |  |  |  |
| 取扱事業所 |  |  | 工場 | 発行 者 |  |
| 品 名 | （1）機密書類 GoToEat 食要分 |  |  |  |  |
|  | 2. |  |  |  |  |
|  | 3. |  |  |  |  |
|  | 4. |  |  |  |  |
| 䋊 量 | ／箱 |  | 凭 |  | パレット |
|  | カゴ |  | 台車 |  |  |
| 回収方法 | 四引取 | 口持込 |  | 回収車両番号 | 2503 |
| 超理方法 | 口溶解 | 以破碎 |  | 口破砕後溶解 |  |
| 証明書発行 | 口溶解 | ■破碎 |  | 口不要 |  |



添付資料（5）「Go To Eat キャンペーン徳島県プレミアム付食事券」飲食店登録申込書


【注意事項】 ※各項目は正確に記入してください。不備があった場合は登録およひ換金ができない場合があります。 ※県内に複数の店舖を有する場合は，店舗ごとに申請をしてください。
【問合せ先】GoToEat キャンペーン德島県事務局 〒771－0202 徳島県板野郡北島町太郎八須字西ノ瀬34番地 8電話：088－698－7788 FAX：088－698－7822

## 利用対象飲食店登録申込書（事務局送付分）

Go To Eat キャンペーン徳島県事務局 御中


## 利用対象飲食店登録証

下記の店舗についてGoTo Eat キャンペーン徳島県プレミアム付食事券利用対象飲食店であることを証明します。 Go To Eat キャンペーン徳島県事務局

※本登録証は金融機関での食事券換金の際に提示が必要となりますので，大切に保管してください。
再発行はできません。

添付資料（6）「Go To Eat キャンペーン徳島県プレミアム付食事券」換金申込書

## 換 金 申 込 書

本用紙並びに店舗にて回収した食事券と利用対象飲食店登録証を利用対象飲食店登録証にて記載した金融機関に提示してください。

株式会社ネオビエント 御中

## 金融機関受付欄

利用対象飲食店登録証記載の登録番号をご記入ください。
1 登 録 番 号 $\square$

利用対象飲食店登録証に記載した飲食店名をご記入ください。
2 飲 食 店 名 $\square$

3 食事券合計枚数 $\square$

## 枚

【換金期間】Go To Eat キャンペーン開始日から令和3年7月15日までに換金してください。令和 3 年 7 月 16 日以降は換金できません。
※本用紙が不足した際はコピーにて追加，または「Go To Eat キャンペーン徳島県プレミアム付食事券」ホームページよりダウンロードください。

## 500円券専用

## 換金申込書

本用紙並びに店舗にて回収した食事券と利用対象飲食店登録証，利用対象飲食店登録申込書に記載した指定口座の通帳を利用対象飲食店登録証に記載した金融機関の支店（支所）窓口に提示してください。

株式会社ネオビエント 御中
金融機関使用欄（受付欄）
西暦 20 年 月

利用対象飲食店登録証記載の登録番号をで記入ください。
1 登 録 番 号利用対象飲食店登録証に記載した飲食店名をご記入ください。

2 飲 食 店 名 $\square$

3 食事券合計枚数

【換金期間】 2 0 2 1 年 7 月 1 6日から 2 0 2 1 年 1 0 月 1 5 日までに換金してください。 ※2021年10月16日以降は換金できません。
※本用紙が不足した際はコピーにて追加，または「Go To Eat キャンペーン徳島県プレミアム付食事券」ホームページよりダウンロードください。

添付資料（7）「Go To Eat キャンペーン徳島県プレミアム付食事券」使用済み食事券発棄証明

## 作 業 完 了報告書

件 名 機密文書裁断処理業務

上記，作業を完了しましたので報告します。

| 機密安書受取日 | 令和 | 3 年 | 10 月 |
| :--- | :--- | :--- | :--- |
| 裁断処理日 | 令和 | 3 年 | 10 月 |
| 数 最 | 1200 kg |  | 8 日 |

## 殿

## 作 業 完 了 報 告 書

件 名 機密文書裁断処理業務

上記，作業を完了しましたので報告します。


## 作 業 完 了報告書

件 名 機密文書裁断処理業務

上記，作業を完てしましたので報告します。


## 作 業 完 了 報 告 書

件 名 機密文害裁断処理業務

## 上記，作業を完了しましたので報告します。



## 作 業 完 了報告書

件 名 機密女書裁断処理業務

上記，作業を完了しましたので報告します。

| 機密文書受取日 | 令和 | 3 年 | 12 月 |
| :--- | :--- | :--- | :--- |
| 裁断処理日 | 令和 | 3 年 | 12 月 |
| 数 量 | 840 kg |  | 1 日 |

## 作 業 完 了報告書

件 名 機密文書裁断処理業務

上記，作業を完アしましたので報告します。


## 殿

## 作 業 完 了 報 告 書

件 名 袎密文昶裁断処理業務

上記，作業を完アしましたので報告します。

| 機密文書受取日 | 令和 | 3 年 | 12月 | 22 日 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 裁断処理日 | 命和 | 3年 | 12月 | 22 日 |

## 殿

## 作 業 完 了 報 告 書

件 名 機密女書裁断処理業務

上記，作業を完アしましたので報告します。

| 機密文書受取日 | 令和 3 年 | 12月 | 24 日 |
| :--- | :--- | :--- | :--- |
| 裁断処理日 | 令和 | 3 年 | 12 月 |
|  |  |  |  |
| 数 量 | 220 kg |  |  |



No.
$\qquad$
$\qquad$

No.
$\qquad$
$\qquad$
$\qquad$
$\qquad$
$\qquad$
$\qquad$

$\qquad$

No.



No.
$\qquad$
$\qquad$
$\qquad$
$\qquad$
$\qquad$
$\qquad$
$\qquad$
$\qquad$
$\qquad$
$\qquad$

No.


जिए


$\qquad$
$\qquad$
$\qquad$
$\qquad$

No.
$\qquad$
$\qquad$
$\qquad$
$\qquad$
$\qquad$
$\qquad$
$\qquad$
$\qquad$

No.
$\qquad$
$\qquad$


## 余

## 白

余
白

添付資料8 「Go To Eat キャンペーン徳島県プレミアム付食事券」飲食店事業者募集チラシ
（表面）

（裏面）


サイズ：210× 297mm（A4サイズ）
仕 様：表面 4 色刷り／裏面 1 色刷り

添付資料•（9Go To Eat キャンペーン徳島県プレミアム付食事券」特設サイトデザイン

# G甲T0 EAT <br> とくしま 



ABOUT

## GO TO EAT 徳島について

Go To Eat キャンペーンは，感染予防対策に取り組みながら頑張っている飲食店を応援し，食材を供給する農林漁業者を応援するものです。「Go To Eat キャンペーン」徳島県事務局では，徳島県内の飲食店で使えるお得な食事券を発行します。

※見本

# 【食事券（500円券）の利用期限•回収済み食事券（500円券）の換金期限について】 

「徳島県プレミアム付食事券（500円券）」の利用期限と換金期限を予定通り，下記の日程にて終了いたします。

## 項目

終了日

食事券（500円券）の利用期限

飲食店舗にて回収済みの食事券（500円券）の換金期限

令和 3 年 9 月 30 日（木）

令和 3 年 10 月 2 2日（金）
※2021年9月30日（木）以降の食事券の利用期限の延長はございませんので予めご了承ください。

## 【未使用の食事券（500円券）をお持ちの消費者の方へ】

利用期限内（令和 3 年 9 月 30 日まで）に本キャンペーン加盟飲食店舗にて食事券（ $500 円$ 券）をご利用ください。期限を過ぎた食事券は，飲食店舗でのご利用および返金対応等は出来かねますのでご注意ください。※1000円券の利用は令和3年6月30日（水）をもって終了しました。

## 【食事券（500円）券を回収された飲食店舗事業者の方へ】

店舗にて回収された食事券（500円券）を換金期限内（令和 3 年10月22日まで）に金融機関にて換金してください。上記の期間を過ぎると換金ができなくなりますので，必ず期限を厳守いただきますよう御注意ください。

## INFORMATION

## お知らせ

2021．9．24：食事券（500円券）の利用期限•回収済み食事券（500円券）の換金期限について

2021．8．26：食事券（500円券）の利用期限の延長ついて

2021．8．1：食事券（500円券）販売及び飲食店事業者 申請受付の終了について

2021．6．21：食事券（500 円券）新規発行について

2021．5．26：食事券（1，000円券）の利用期間の再延長について

2021．5．11：食事券（1，000円券）の利用期間の再延長について

# 食事券（1，000円券）の販売期間及び事業者•飲食店舗の募集期間の再延長について 

```
（食事券を利用される方•加盟店舗の皆様へ）外食業の事業継続のためのガイドライン改正のお知らせ
```

感染拡大防止策の強化について

## SALE <br> 販売方法について

## 一般販売

食事券の販売（500円券）は，2021年7月31日をもって終了しました。

## RESTAURANT

# 利用可能な飲食店の詳細 

＞＞利用可能な飲食店はこちらをご覧ください。

＊利用可能な飲食店には目印として，ステッカーが貼られています

［500円券利用可能店舗］

ENTRY

## 飲食店事業者の募集について

飲食店事業者募集は，2021年7月31日をもって終了しました。

## REGULATIONS

## Go To Eatキャンペーンをご利用いただく皆様へ

当該食事券の購入するにあたっては，サービス産業消費喚起事業（Go To Eatキャンペーン）給付金及び飲食業消費喚起事業給付金に関する給付規程（令和2年10月9日付け2食産第3487号）に基づく申請が必要とな ります。
申請については，食事券発行事業者（株式会社ネオビエント）が利用者（消費者）の皆様に代わり給付金を申請することにより，本食事券の購入が可能となります。

なお，サービス産業消費喚起事業（Go To Eatキャンペーン）給付金を申請するにあたり，下記の4項目に対 して宣誓いただく必要があります（Go To Eatキャンペーンの利用者（消費者）は，食事券を購入することに より，以下の宣誓事項に同意するものとします。）。
1 購入申込時の申請書類の内容に虚偽がないこと。
2 農林水産省大臣官房参事官（経理）又は大臣官房予算課経理調査官の委任した者が行う関係書類の提出指導，事情聴取等の調査に応じること。
3 不正受給が判明した場合には，「サービス産業消費喚起事業（Go To Eatキャンペーン）給付金及び飲食業消費喚起事業給付金に関する給付規程」に従い給付金の返還等を行うこと。
4 「給付金給付規定」に従うこと。

## GO TO EATキャンペーン徳島県事務局

Copyright © 2020 GO TO EAT TOKUSHIMA All Rights Resarved．

## G甲TOEAT

とくしま

## 感染拡大防止策の強化について

11月10日の新型コロナウイルス感染症対策分科会「緊急提言」では，「感染リスクが高まる「5つの場面」」とし て，「大人数，例えば 5 人以上の飲食では，感染リスクが高まる」ことが示されました。これを踏まえ，Go To Eatキ ャンペーン事業においても，食事券の利用は，原則として「4人以下の単位」での飲食とする対応を行うこととしまし た。各地域における感染状況を踏まえ，現時点でこの制限を導入する都道府県を以下よりご確認いただけます。
【都道府県別対応一覧】
https：／／www．maff．go．jp／j／shokusan／gaisyoku／attach／kansenboushikyoka．pdf
【農林水産省 H P 】
https：／／www．maff．go．jp／j／shokusan／gaisyoku／hoseigoto．html
現在，徳島県では，この制限が導入はされていませんが，今後の感染状況により制限を導入する可能性がありますの で予めご了承ください。
飲食店及び消費者の皆様におかれましては，感染症予防対策への理解と協力をお願いいたします。
GO TO EATキャンペーン徳島県事務局

$$
\text { Copyright © } 2020 \text { GO TO EAT TOKUSHIMA All Rights Resarved. }
$$

## G甲TOEAT <br> と く し ま

# （食事券を利用される方•加盟店舗の皆様 へ）外食業の事業継続のためのガイドライン <br> <br> 改正のお知らせ 

 <br> <br> 改正のお知らせ}

「Go To Eatキャンペーン徳島県プレミアム付食事券」の加盟にあたり，加盟店舗の皆様に遵守をお願いしておりま す，「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（改正）に基づく外食業の事業継続のためのガイドライン （令和 2 年 5 月 14 日，一般社団法人日本フードサービス協会及び一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会）」が令和2年11月30日に改正されました。改正点は以下のとおりとなっておりますので，本お知らせに添付されてい るガイドライン改正版と併せてご確認いただきますよう，お願いいたします。加盟店舗の皆様は今後も新型コロナウ イルス感染症への対策をしっかりと意識いただき，引き続き本キャンペーンヘのご参加をお願いいたします。
【改正のポイント（下線部分をご参照願います。）】
（利用者への依頼に関する事項）

- 店舗の入り口や手洗い場所では，手指を消毒する。
- 食事中以外はマスクを着用し，大声での会話は避ける。
- 着座は，真正面の配置を避ける。他のグループとの相席は避ける。
- スプーン，箸などの食器の共有，使い回しを避ける。
（加盟店舗において努める事項）
－テーブルは，パーティションで区切るか，できるだけ 1 m 以上の間隔を空けて座れるよう配置を工夫する。（従来 は「できるだけ 2 m （最低 1 m ）」）
－グループ間もできるだけ 1 m 以上の間隔を空ける。難しい場合は斜め座りなどを工夫する。（従来は，「横並び」 を勧奨）
- ビュッフェ等は，カバー設置，小分け提供，トング等の頻繁な消毒又は交換，手袋の着用を促す等工夫する。
- 換気設備が不十分な店舗や個室は，十分な換気を実施する。（「CO2センサーの仕様による換気状況の把握」をガ イドラインQ\＆Aに記載。）
- 会計は，レジに透明な仕切りを設置，電子マネー等非接触型決済を推奨する。
- 事業者は，店舗の事情に沿った創意工夫を行う。
※飲食店の皆様は「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（改正）に基づく外食業の事業継続のためのガ イドライン（令和 2 年 1 1 月 3 0 日改正）」をご参照ください。
「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（改正）に基づく外食業の事業継続のためのガイドライン（令和 2年11月30日改正）」
※利用者の皆様は，新型コロナウイルス感染症対策「おいしく，楽しく，安全に外食するときのお願い」をご参照く ださい。
新型コロナウイルス感染症対策「おいしく，楽しく，安全に外食するときのお願い」


## GO TO EATキャンペーン徳島県事務局

Copyright © 2020 GO TO EAT TOKUSHIMA All Rights Resarved．

## G甲TOEAT <br> とくしま

## 食事券の販売期間及び事業者•飲食店舗の募集期間の再延長について

食事券の販売期間及び事業者•飲食店舗の募集期間の再延長について

| 項目 | 変更前 | 変更後 |
| :--- | :--- | :--- |
| 食事券の販売期限 | 令和3年3月31日（水） | 令和3年4月30日（金） |
| 食事券の利用期限 | 令和3年4月15日（木） | 令和3年5月16日（日） |
| 事業者•飲食店舗募集期限 | 令和3年3月31日（水） | 令和3年4月30日（金） |

※食事券の販売期間•利用期間，飲食店舗の募集期間を1カ月間再延長いたします。
※今後の新型コロナ感染症の感染状況や緊急事態宣言の発出等により上記の期間を変更する場合があります。
※食事券には「有効期限2021年3月15日まで」と記載されていますが，5月16日まではそのままご利用いただけます。 ※事業者•飲食店舗にて回収した使用済み食事券の換金期限は5月31日までとなります。それ以降は換金に応じること ができませんのでご注意ください。

## GO TO EATキャンペーン徳島県事務局

## G甲TOEAT

とくしま

# 2021．4．21：食事券の販売と御利用について （お願い） 

## 2021年4月21日

$\gg$ 既存食事券利用制限についての案内文書

徳島県内での新型コロナ感染症の急速な感染者数の増加に伴いまして，4月20日午後9時から，「とくしまアラート」 の区分を引き上げ，国の基準「ステージIII」に相当する「とくしまアラート・感染拡大注意『急増』」が発動されま した。このことより，行政機関との協議の上，今後の徳島県内のGo To Eat キャンペーンプレミアム付食事券の利用 につきましては，下記の運用とさせて頂きます。このことについて同意していただいた上で，食事券の御購入•御利用いただきますよう，何卒御理解と御協力をお願い申し上げます。
（1）食事券の御利用の際には，飲食店が「新型コロナ感染拡大予防ガイドライン実践店ステッカー」や「事業者ス マートライフ宣言」を掲示し，感染症対策を実践されている店舗を選ぶなど，感染拡大の予防の御協力をお願いしま す。
（2）食事券は，原則 $「 4$ 人（子ども，介助者等を除く。）以下の単位」での飲食で御利用できるものとします。但 し以下の場合は例外となります。
※同居する 1 家族のみで利用する場合はこの限りではありません。
※5名以上で利用する場合，テーブルの間隔を空ける，アクリル板で仕切る等，4人以下の単位となる席の配置が可能 な場合はこの限りではありません。
（3）食事券の「午後 9 時以降の御利用」は控えていただくように御協力をお願いします。
（4）食事券の利用は，マスク会食や本キャンペーン加盟店舗が運営するテイクアウト（持ち帰り）とデリバリー （配達）を推奨します。
※上記を遵守の上，食事券の御利用は令和 3 年 5 月 16 日（日）まで御利用いただけます。

## ＞＞マスク会食で守ってほしいこと

## GO TO EATキャンペーン徳島県事務局

Copyright © 2020 GO TO EAT TOKUSHIMA All Rights Resarved．

## G甲T0EAT <br> とくしま

## 食事券販売及び飲食店事業者申請受付の終了について

2021年4月30日

2021年4月30日（金）をもちまして「食事券販売」及び「飲食店事業者申請受付」は終了いたしました。食事券の利用は引き続き2021年5月16日（日）まで可能です。


## G甲T0EAT <br> とくしま

INFORMATION

## 食事券の利用期間の再延長について

## 2021年5月11日

食事券の利用期間の再延長について

| 項目 | 変更前 | 変更後 |
| :--- | :--- | :--- |
| 食事券の利用期限 | 令和3年5月16日（日） | 令和3年5月31日（月） |
| （事業者•飲食店舗）回収した使用済み食事券の換金期限 | 令和3年5月31日（月） | 令和3年6月15日（火） |

※食事券の利用期限を5月末日まで再延長いたします。
※なお，新型コロナウイルス感染症の拡大状況や，それに伴う飲食店舗営業時間の「短縮要請」や「とくしまアラー ト」のステージ状況等により，上記の期間を変更する場合があります。
※食事券には「有効期限2021年3月15日まで」と記載されていますが，5月31日まではそのままご利用いただけます。 ※事業者•飲食店舗にて回収した使用済み食事券の換金期限は6月15日までとなります。それ以降は換金に応じることが できませんのでご注意ください。


## G甲T0EAT <br> とくしま

INFORMATION

## 食事券の利用期間の再延長について

## 2021年5月26日

食事券の利用期間の再延長について

| 項目 | 変更前 | 変更後 |
| :--- | :--- | :--- |
| 食事券の利用期限 | 令和3年5月31日（月） | 令和3年6月30日（水） |
| （事業者•飲食店舗）回収した使用済み食事券の換金期限 | 令和3年6月15日（火） | 令和3年 7 月15日（木） |

※食事券の利用期限を 6 月末日まで再延長いたします。 ※なお，新型コロナウイルス感染症の拡大状況や，それに伴う飲食店舗営業時間の「短縮要請」や「とくしまアラー ト」のステージ状況等により，上記の期間を変更する場合があります。
※食事券には「有効期限2021年3月15日まで」と記載されていますが，6月30日まではそのままご利用いただけます。 ※事業者•飲食店舗にて回収した使用済み食事券の換金期限は7月15日までとなります。それ以降は換金に応じることが できませんのでご注意ください。


## G甲T0 EAT <br> とくしま

INFORMATION

## 新規食事券（500円券）の追加発行ついて

2021年6月21日

本キャンペーンにおきまして，この度，農林水産省の方針により，徳島県に於きましても，次のとおり新規食事券「500円券」を追加発行する運びとなりました。追加発行の食事券「500円券」の販売•利用期間，食事券の券面は下記を御参照ください。
新規食事券は券種を500円券に変更し既存食事券よりお買い求め易い金額にて販売することにより利便性を高め，現在御利用いただいております利用層の方以外にも，学生の方などの若年層にも御活用いただくこと，また，低価格帯で提供されている飲食店舗様での利用促進を図り，飲食業界全体の活性化を図ることを目的とし，追加発行を行います。 なお，販売所や利用可能な加盟飲食店につきましては従来通りに，本特設サイトを御参照いただきますようお願い申し上げます。
また，すでに販売が完了している「1，000円券」については，予定どおり6月末までの利用を期限としていることに変更 はございませんので，十分ご留意をいただきますようお願いいたします。

| 項目 | 開始 | 終了 |
| :--- | :--- | :--- |
| 500円券の販売期間 | 令和 3 年 7 月 1 日（木） | 令和 3 年 7 月 31 日（土） |
| 500円券の利用期間 | 令和 3 年 7 月 1 日（木） | 令和 3 年 8 月 31 日（火） |
| 回収済み500円券の換金期間 | 令和 3 年 7 月 16 日（金） | 令和 3 年 9 月 15 日（水） |
| 飲食店の募集期間 | 令和 3 年 7 月 1 日（木） | 令和 3 年 7 月 31 日（土） |

※食事券には「有効期限2021年6月30日まで」と記載されていますが，8月31日まではそのまま御利用いただけます。 ※完売の場合は期間の終了を待たずに販売を終了いたします。
※新型コロナ感染症による全国的な感染状況や，徳島県内での感染状況により上記の期間を変更する場合がありますの で，変更の際は再度御案内いたします。
－新規食事券（500円券）の販売価格及び発行冊数
販売価格： 1 冊／5，000円［500円券 $\times 12$ 枚（発行額面6，000円）］
※ 1 人 1 回あたり 2 セットまで購入可能です。
※プレミアム率：販売価格の $20 \%$（ 1 冊あたり1，000円）
発行冊数：80，000冊
※新規食事券（ 500 円券）の販売期間や利用期間，発行冊数，プレミアム率等につきましては，農林水産省の定めると ころによりますので予めご了承ください。

## GO TO EATキャンペーン徳島県事務局

Copyright © 2020 GO TO EAT TOKUSHIMA All Rights Resarved．

## G甲T0EAT <br> とくしま

# 食事券（500円券）販売及び飲食店事業者 申請受付の終了について 

2021年8月1日

2021年7月31日（土）をもちまして「食事券販売」及び「飲食店事業者申請
受付」は終了いたしました。
食事券の利用は引き続き2021年8月31日（火）まで可能です。


## G®TOEAT <br> とくしま

INFORMATION

## 食事券（500円券）の利用期限の延長つい て

2021年8月26日

食事券（500円券）の利用期限の延長について
8月27日から徳島県内全域にて要請されております「飲食店における営業時間短縮要請」による食事券の御利用機会が損失されることよりまして，御利用いただける機会を確保するために利用期間を下記の日程に延長いたします。

| 項目 | 変更前 | 変更後 |
| :--- | :--- | :--- |
| 食事券（500円券）の利用期限 | 令和3年8月31日（火） | 令和 3 年9月30日（木） |
| 飲食店舗にて回収済みの食事券（500円券）の換金期限 | 令和3年9月15日（水） | 令和3年10月15日（金） |

※「飲食店における営業時間短縮要請」期間中の食事券利用の自粛に御協力ください（但し，利用を控えていただく必要はございませんので，加盟店舗のデリバリーやテイクアウト等にて御活用ください）。
※食事券（500円券）の利用期限を2021年9月30日まで延長します。
※食事券（500円券）の券面には「有効期限2021年6月30日まで」と記載しておりますすが，2021年9月30日まではその まま御利用いただけます。
※食事券の販売につきましては，予定どおりに令和 3 年 7 月 31 日（土）をもちまして終了させていただきましたの で，食事券の追加発行はございません。
※飲食店の新規募集につきましては，予定どおりに令和 3 年7月31日（土）を持ちまして終了させていただきました ので，募集の再開はございません。
※なお，新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う全国的な緊急事態宣言の発出や，徳島県内のまん延防止等重点措置の発出等により，上記の期間を変更する場合があります。

## G甲TOEAT <br> とくしま

## 食事券（500円券）の利用期限•回収済み食事券（500円券）の換金期限について

## 2021年9月24日

「徳島県プレミアム付食事券（500円券）」の利用期限と換金期限を予定通り，下記の日程にて終了いたしますのでご案内します。

| 項目 | 終了日 |
| :--- | :--- |
| 食事券（500円券）の利用期限 | 令和 3 年 9 月 30 日（木） |
| 飲食店舗にて回収済みの食事券（500円券）の換金期限 | 令和 3 年 10 月 15 日（金） |

※9月30日（木）以降の食事券の利用期限の延長はございませんので予めご了承ください。
【未使用の食事券（500円券）をお持ちの消費者の方へ】
利用期限内（令和 3 年 9 月 30 日まで）に本キャンペーン加盟飲食店舗にて食事券（ 500 円券）をご利用ください。期限 を過ぎた食事券は，飲食店舗でのご利用および返金対応等は出来かねますのでご注意ください。

【食事券（500円）券を回収された飲食店舗事業者の方へ】
店舗にて回収された食事券（500円券）を換金期限内（令和 3 年10月15日まで）に金融機関にて換金してください。期限を過ぎて換金はかねますのでご注意ください。

## G甲T0 EAT

とくしま


## Go To Eatキャンペーン徳島県プレミアム付食事券

「Go To Eatキャンペーン徳島県プレミアム付食事券」47万セットを一般販売します。 ※食事券がなくなり次第，販売終了となります。

## －販売期間

2020年11月4日～2021年1月31日まで

## －販売数

47万セット
※1回の購入につき，おひとり様2セット（1セット1，000円券X10枚）までお買い求めいただけます。

## －販売価格

8，000円［1，000円券 $\times 10$ 枚（10，000円）］
※お買い求めは現金のみとなります。
※振り込み手数料はお客様負担となります。

## －利用期間

食事券は2021年3月15日まで対象飲食店でご利用いただけます。

## －対象飲食店

本ホームページにて随時お知らせします。

## －購入方法

食事券は販売所または往復ハガキにてお買い求めいただけます。

## 販売所でお買い求めの場合

県内」Aグループ，スーパーマーケット，ショッピングセンター，宿泊施設
$\geq>$ くわしくはこちらをご覧ください。

## 往復ハガキでお買い求めの場合

## STEP． 01

## 往復ハガキにてお申し込み

STEP． 02
食事券購入代金振込先のご案内（返信ハガキ）
案内

STEP． 03
食事券購入代金の振り込み
入金

## STEP． 04

## 受け取り

※食事券のお届けは代金振り込みから10日程度かかります。

## －お申し込み受付期間

2021年1月31日（必着）まで

## －販売価格

1 セット（1，000円券 $\times 10$ 枚）8，000円
2 セット（1，000円券 $\times 10$ 枚 $\times 2$ セット）16，000円
※別途送料200円が必要となります。（徳島県内外一律料金）
※お支払いは口座振り込みのみとなります。
※振込手数料は申込者負担となります。

## －申し込み方法

往復ハガキに必要事項をご記入のうえお申し込みください。

## 【必要事項】

氏名・フリガナ等の前に必ずアルファベット $(A-F)$ を記入してください。
アルファベットの後ろに「．」などは記載しないでください。
A 申込者の氏名（フルネーム）
B フリガナ（フルネーム）
C 申込者の郵便番号
D 申込者の住所
※必ず番地まで正確にご記入ください。不備がある場合は発送できませんので，予めご了承ください。 E 申込者の日中連絡の取れる連絡先
F 食事券希望購入数
※お申し込み後のキャンセルはできません。
※食事券は1回のお申し込みで 2 セットまでお買い求めいただけます。

## 往復ハガキ記入例

## 【お申し込み先】

〒771－0202
徳島県板野郡北島町太郎八須字西ノ瀬34番地8（株式会社ネオビエント内）
Go To Eat キャンペーン徳島県事務局

## －注意事項

※利用期間は2021年3月15日までです。利用期間を過ぎた場合は無効となります。
※Go To Eatキャンペーン徳島県プレミアム付食事券が利用できるのは，徳島県内の対象飲食店のみとなります。 ※食事券の額面に満たない場合でも，おつりはでません。
※食事券の紛失及び盗難，破損等に対し発行者はその責を負いません。 ※食事券の返品，現金への換金，譲渡，販売はできません。
※残金の換金はできません。

## －お問い合わせ

Go To Eat キャンペーン徳島県事務局

## コールセンター

TEL．088－602－1250
※こちらで得た個人情報は食事券の販売作業に関する連絡等作業以外には使用しません。

# G甲TOEAT <br> とくしま 



「Go To Eatキャンペーン徳島県プレミアム付食事券」一般販売販売所のご案内

$$
\begin{gathered}
\text { JAグループ } \\
\text { スーパーマーケット } \\
\text { ショッピングセンター }
\end{gathered}
$$

宿泊施設

> JAグループ

JA徳島市

本所営業店

| 所在地 | 徳島市万代町5－71－11 |
| :--- | :--- |
| 販売時間 | 9：00～15：00 |
| 定休日 | 土•日•祝日 |
| 連絡先 | $088-622-6336$ |
| 八万支所 | 徳島市南二軒屋町1－1－22 |
| 所在地 | 9：00～15：00 |
| 販売時間 | 土•日•祝日 |
| 定休日 | $088-622-4957$ |
| 連絡先 | 9：00～15：00 |
| 加茂名支所 | 日•祝日 |
| 所在地 | 徳島市鮎喰町1－40 |
| 販売時間 |  |
| 定休日 |  |
| 連絡先 |  |
| 渭東支所 |  |


| 所在地 | 徳島市北沖洲4－1－73 |
| :--- | :--- |
| 販売時間 | $9: 00 \sim 15: 00$ |
| 定休日 | 土•日•祝日 |
| 連絡先 | $088-664-0710$ |

眉山支所 ミニ資材店舗

| 所在地 | 徳島市上八万町下中筋 $98-1$ |
| :--- | :--- |
| 販売時間 | $9: 00 \sim 15: 00$ |
| 定休日 | 土•日•祝日 |
| 連絡先 | $088-668-0334$ |

北部営農経済センターミニ資材店舗

| 所在地 | 徳島市不動西町1－730－2 |
| :--- | :--- |
| 販売時間 | $9: 00 \sim 15: 00$ |
| 定休日 | 土•日•祝日 |
| 連絡先 | $088-631-3033$ |

## G甲TOEAT <br> とくしま

## の検索結果

県東部

## 和匠あら木

ジャンル：和食

所在地

定休日

## 営業時間

電話番号

徳島市銀座7－2－4

日

11：30－14：00，18：00－22：30

088－602－1617

## さぬき手打ちうどん なるかめ堂

ジャンル：麺類

所在地

定休日

営業時間

電話番号

徳島市八万町大坪184－7

水
11：00－15：00

088－679－7340

## G甲T0 EAT <br> とくしま



# 「Go To Eatキャンペーン徳島県プレミアム付食事券」 が利用できる飲食店を募集します。 

## 参加いただける事業者

## －飲食店の選定基準

本事業に参加いただける飲食店は，（1）に該当し，かつ（2）及び3）の対応が可能な飲食店です。
（1）日本標準産業分類の「76 飲食店」に分類される飲食店のうち，食品衛生法第5 2 条第 1 項の許可を得ている飲食店 であり，かつ，その場で飲食させる事業所（テイクアウト・デリバリー専業は不可）とする。ただし，風俗営業法第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」を営む飲食店は除く。
（2）「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（改正）に基づく外食業の事業継続のためのガイドライン」 （令和2年5月14日，一般社団法人日本フードサービス協会及び一般社団法人 全国生活衛生同業組合中央会）に基 づき，新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に取り組むこととし，その取組内容を店頭で掲示する。

③ 消費者啓発ポスター「外食をするときのお願い」を来店する消費者に周知する。なお，事務局から別途指示がある場合には，その指示に従うものとする。
－GoToEatに参加する飲食店が守るべき感染症対策
上記「飲食店の選定基準」（2）（3）の通り，店内の感染症対策への取り組み並びに啓発ポスターの周知，またキャンペーン に参加していることを示すポスターの掲示や P O P などの設置をお願いします。 なお，キャンペーン実施期間中に，

上記「飲食店の選定基準」（2）（3）の対応が不十分であると指摘を受けた場合は事務局の指示に対応していただきます。 また，万一，食事券の取扱いや換金の申請において不正な行為が発覚した場合は，登録事業者としての資格を失効しま す。
※登録条件並びに感染症対策については，Go To Eatキャンペーン公式ホームページもご参照ください。 https：／／gotoeat．maff．go．jp／

## 食事券の利用から換金までの流れ

## －食事券の利用について

（1）食事の支払いの際，食事券を提示されたら金券としてお取扱いください。 ※食事券のつり銭は出ませんのでご注意ください。
（2）「Go To Eatオンライン飲食予約」等との併用が可能です。

③食事の支払いに使われた食事券は，食事券裏面「取扱店」欄に，お店で「店名の記入」または「店舗印」などを足 し，使用済みであることを明確にして，金融機関に持ち込むまで保管してください。
※食事券に破損や汚れなどがあった場合，換金できない場合があります。

換金申込書ダウンロード

## 金融機関への持ち込みについて

（1）換金が可能な金融機関 使用済みの食事券は，以下の県内金融機関（本店（所）•支店（所））のうち，「利用対象飲食店登録申込書」で指定した金融機関の店舗で換金が可能です。
－阿南信用金庫•阿波銀行•四国銀行•徳島県下農業協同組合•徳島県信用農業協同組合連合会•徳島信用金庫•徳島大正銀行（あいうえお順）
※県外の支店では換金できません。徳島県内の支店にある口座をご指定ください。
（2）食事券換金の流れ・換金を受けようとする食事券の枚数を計数し，それぞれに「店名の記入」または 「店舗印」な どがなされているか確認してください。
－事務局が指定する「換金申込書」に必要事項を記入してください。「換金申込書」はホームページからダウンロード できます。
－上記金融機関に「利用対象飲食店登録証」「使用済食事券（実券）」「換金申込書」「登録申込書に記載した指定口座の普通預金通帳もしくは，当座入金帳」の 4 つを提出してください。
※換金は「利用対象飲食店登録申込書」で指定した金融機関の店舗にお出しください。
※ 換金に手数料はかかりません。
※換金は原則1日～20日の期間にお願いします。
※換金の最終期限は令和 3 年 3 月31日（水）です。それ以降は換金に応じることができませんのでご注意ください。

## 事業者登録から利用開始までの流れ

## －事業者登録の申込方法について

次の方法で登録申込が可能です。
（1）郵送にて登録
（2）ホームページにてオンライン登録
【郵送登録について】
（1）申込書の提出
利用対象飲食店登録申込書（3 枚複写）に必要事項をご記入の上，添付書類（営業許可証の写し，参加飲食店同意書） を同封いただき事務局まで郵送いただきます。
※「利用対象飲食店登録申込書」の 1 枚目は店舗様控えになります。
※ 3 枚複写のうち， 2 枚目と 3 枚目をお送りください。
※恐れ入りますが送料はご負担ください。
（2）申込に必要な書類

- 利用対象飲食店登録申込書（3枚複写のうち 2 枚目と 3 枚目）
- 営業許可証の写し
- 参加飲食店同意書


## 【オンライン登録について】

当ページの下部に設置された「事業者応募フォームオンライン申請」応募フォームより申込いただけます。
（1）応募フォームに必要事項を入力
（2）同意欄にチェック（参加飲食店同意書•注意事項への同意）
（3）ファイル（営業許可証の写真データなど）の添付
（4）「送信する」ボタンをクリック（事務局への申込完了）
－審査•通知
郵送またはオンラインで申込いただいた内容を基に事務局が審査いたします。
申込内容•書類に問題がなければ，事務局より登録完了の通知（登録証）および掲示物（認定ステッカー，ポスター， POPなど）の送付を行います。
※申込基準が満たされていないなど，審査の結果，登録できない場合もありますので，予めご了承ください。 ※登録事業者様には，国（農林水産省）と契約の「相談窓口•申請案内等事業者」より，別途掲示物が送付される予定 です。
－食事券購入者の利用開始日（予定）
2020年10月16日からを予定しています。
※諸事情により利用開始日が変更となる場合がありますので，予めご了承ください。

## －注意事項

※「Go To Eatキャンペーン」に登録が完了しても，自動的に「Go To Travel地域クーポン券」に登録される訳ではありませんのでご注意ください。 ※「Go To Eatキャンペーン」「Go To Travel地域クーポン券」共に個別に申請が必要とな ります。

## 説明動画



## 宣誓

Go To Eatキャンペーン徳島県プレミアム付食事券利用対象飲食店に登録申請するにあたり，下記の 4 項目の全てに対 して宣誓する必要があります。
－宣誓事項（※登録申込みにより，以下の宣誓事項に同意するものとします。）
（1）申請書類の内容が虚偽でないこと
（2）事務局及び農林水産省及び実績確認監査等事業者の委任した者が行う関係書類の提出指導，事情聴取等の調査に応 じること
（3）不正受給が判明した場合には，給付金の返還等を行うこと
（4）そのほか，事務局の指示に従うこと

## 各種書類（テンプレート等）

参加飲食店同意畫

PDF 募集案内

## 事業者応募フォームオンライン申請

## 必䪵 法人名

## 必須 代表者名

## 必須 店名（フリガナ）

## 必䫝 店名 <br> 必須 営業許可番号

## 必須 郵便番号

## 必穎 ご住所

ご住所2

必旗 営業時間（昼）

例：株式会社トクシマイート

例：代表取締役 徳島 美味

例：トクシマイートトクシマテン

例：トクシマイート徳島店

例：840－0015

徳島県 例：徳島市○○34番地8

## 例：ビル名など

## 例：09：00－18：00（24時間表記）

※営業時間に昼夜の区切りがない場合は昼欄に営業時間を記載してください。



## 送信する

※こちらで得た個人情報は飲食店事業者登録に関する連絡等作業以外には使用しません。

添付資料（10）「Go To Eat キャンペーン徳島県プレミアム付食事券」店舗用スタートアップキット

デザイン（認定ステッカー，ポスター，卓上 POP）
（既存券）

（追加券）


サイズ：100× 100mm
仕 様：片面4色刷り
（既存券）

（追加券）


サイズ：420× 594mm（A2サイズ）
仕 様：片面4色刷り

（表面）

（裏面）


サイズ：W119× D71．5× H135mm
仕 樣：両面4色刷り
表 面：PP 加工
（追加券）

（表面）

（裏面）


サイズ：W119× D71．5× H135mm
仕 樣：両面4色刷り
表 面：PP 加工

添付資料⑪ 「Go To Eat キャンペーン徳島県プレミアム付食事券」折込チラシデザイン

（裏面）


サイズ：210× 297mm（A4 サイズ）
仕 様：両面4色刷り

添付資料（12）「Go To Eat キャンペーン德島県プレミアム付食事券」新聞紙面広告デザイン


投下日：令和 2 年 11 月 4 日


投下日：令和 2 年 12 月 1 日



投下日：令和 3 年 2月 1日


回収済みの食事券（500円）の換金はお済みですか？

## 加盟飲食店舗のみなさま

末換金の食事券をお持ちの事業者口飲食店舗樣がございましたら令和3年
換金を行ってください。
※上記の期日を過ぎると換金ができなくなりますので，必ず期限を厳守いただきます ようご注意ください
※換金は「利用対象飲食店登録申込書」て指定した金融機関の店舗へお出しください。
※換金の際は「利用対象飲食店登録証」「使用済食事券（実券）」「換金申込書」「登録申込書に記載した指定口座の普通預金通帳もしくは，当座入金帳」の 4 つを金融機関の店舗に提出してください。

Go To Eat キャンペーン徳島県事務局
〒771－0202 徳島県板野郡北島町太郎八須字西ノ瀬34番地8電話番号 088－602－1250（受付時間 ：平日 午前 9 時～午後 5 時）

投下日：令和 3 年 10月20日

